

「財政健全化」②

(総論編の振り返りと方向性)

(1) 財政の現状と見通し	1
(2) 新たな「財政健全化」の取組み	5
(3) 局・区による自律経営に向けた展望	8
(4) 実現のためのロードマップ	11

II 各論編

1. 歳入の確保	13
2. 人件費及び職員の定員管理	16
3. 外郭団体の見直し	22
4. 市債発行の抑制	23
5. 財政運営上、特に影響の大きい分野での見直し	27
6. 公共施設のあり方	42
7. 補助金の見直し	47
8. 企業会計・特別会計での取組み	48
まとめ	49

平成24年8月6日

福岡市

(総論編の振り返りと方向性)

(1) 財政の現状と見通し

- ・ 老年人口(65歳以上)が増加し、生産年齢人口の割合が低下
特に、75歳以上(後期高齢者)は10年間で1.5倍に
- ・ 生活保護世帯、障がいのある方が引き続き増加していく可能性
- ・ 昭和40~50年代に整備した公共施設等の老朽化、大量更新期の到来

歳入

- 市税はGDPの伸びを前提に微増
- 地方交付税等は市税の増により微減
地方交付税の代替として、引き続き、国から臨時財政対策債の発行が求められる可能性

このままでは大幅な伸びが期待できない
一般財源

歳出

- 社会保障関係費の占める割合が高い上、
速いペースで増加を続けている
 - ・ 医療や介護への負担金・繰出金の増加
 - ・ 生活保護、障がい関連の扶助費の増加
- 公債費の割合が他都市より高く、なお高止まりが続く
- 人件費の割合は他都市より低い、ただし、退職者の増加により、これからピークを迎える
- 公共事業費の減少ペースが速い
- 公共施設の維持管理経費等の増加が見込まれる

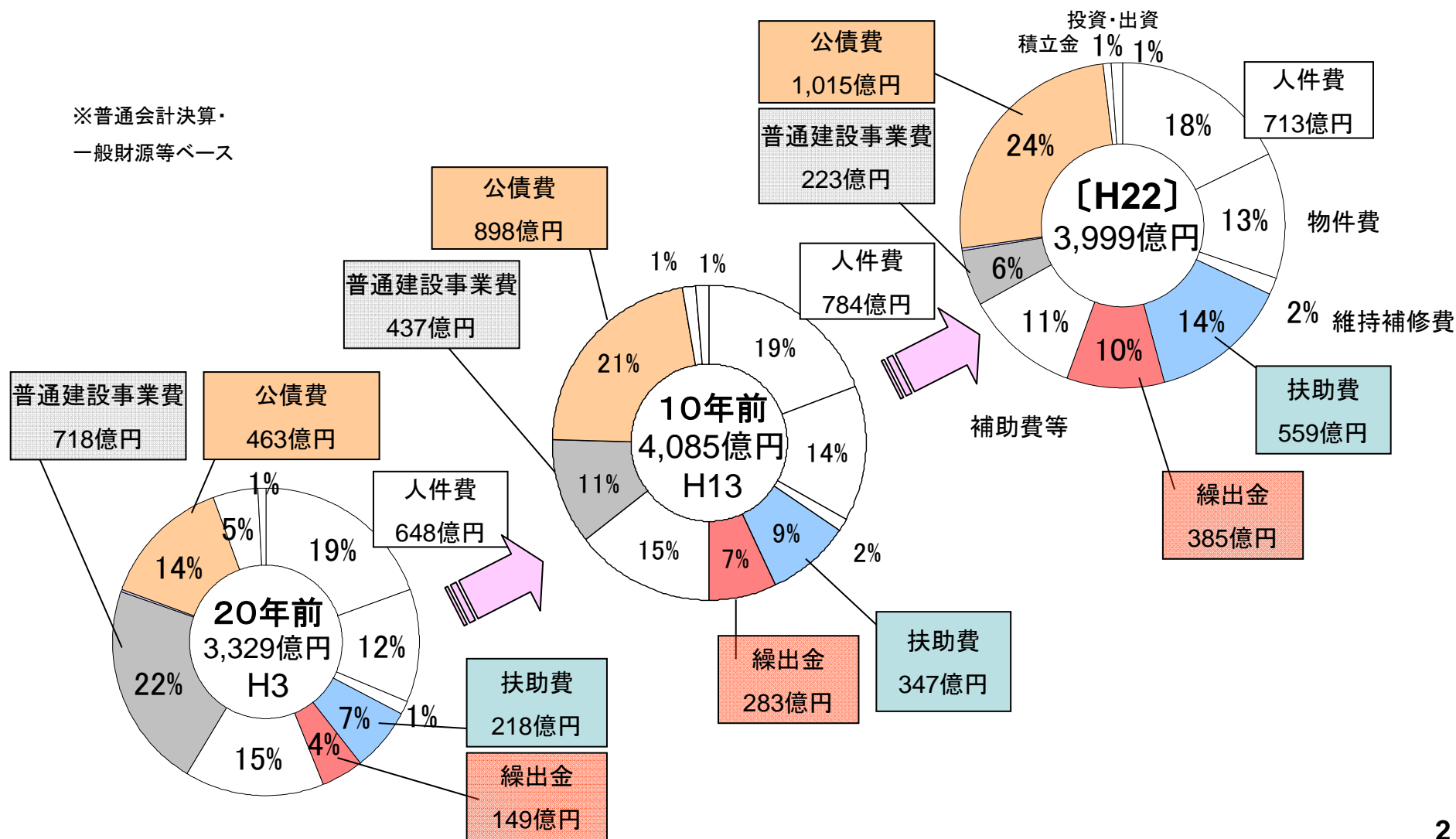
従来型の見直しでは 限界があり、
さらに踏み込んだ改革が必要

「暮らしの質の向上」と「都市の成長」の実現を図るため、
成長戦略とともに、徹底した見直しを行い、財源の確保に取り組む。

歳出構造の変化

- ・ 増えすぎていた公共事業(普通建設事業費)のシェア大きく減少する一方、過去の公共事業等に伴う建設地方債の返済(公債費)が大きく膨らんできている。
- ・ 扶助費や繰出金のシェアが大きく増加しているのは、社会保障関係費の増加に伴うものである。

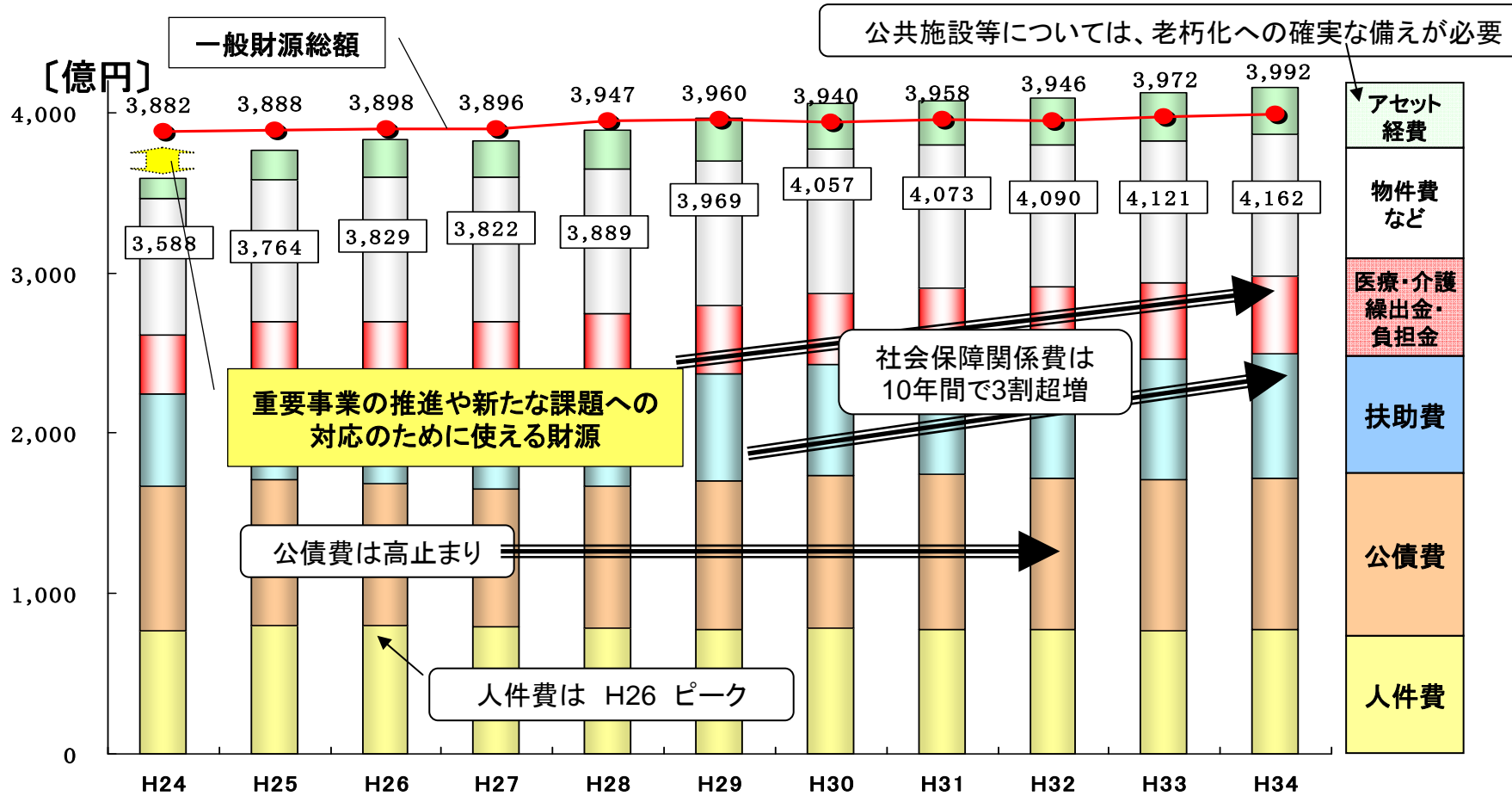
※普通会計決算・
一般財源等ベース



再掲

一般財源総額と経常的な経費の見通し

(現行制度を前提とした大まかな姿)



○ 財政構造の硬直化に加え、このまま急速な社会保障関係費の自然増が続けば、待機児童解消や介護施設の確保など追加的な市民ニーズへの対応はもちろんのこと、現有の公共施設やインフラの安全性の確保にも不安が生じる可能性がある。

○ 財政構造の硬直状況、社会保障関係費の増加ペースを踏まえると、従来の地道な見直しだけでは対応困難であり、社会経済情勢の変化に対応した根本的、抜本的な転換が必要

第3回会議でのご意見

<予算編成について>

- 予算編成において、事業の効率化をチェックできる仕組みが重要。(沼尾委員)
- 積み上げ算の総括原価方式で義務的経費が増えたから投資ができない、というのは経営になっていない。(北川座長)
- 財政規律から「コストカットする」という仕事のやり方から脱却すべき。(北川座長)
- 現在の財政状況になった根本的な問題は、ガバナンスに課題がある。予算の権限と責任がリンクしていない。最終的には各局の局長が責任を負うべきだが、市民に責任を果たす仕組みがない。(吉村委員)
- 根本的な考え方を変えていかないと職員のやる気がなくなる。(久留委員)

<施策の評価について>

- 事務事業の評価ではなく、政策評価までいかないといけない。市のビジョンという視点から政策を評価する必要がある。(北川座長)
- 予算を事業別ではなく、区で振り分けるとどんな状況が見えるか関心がある。(加留部委員)
- 主管局が効果を含めた施策を判断する尺度をもっているのかどうかは定期的に見直されるべき。(実積委員)
- 点検評価をする体質になっていない。システムか、職員の意識か何らかの方法でかえなくてはいけない。(久留委員)

<見直しについて>

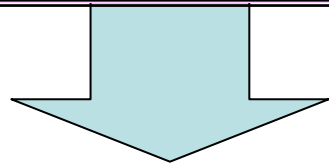
- 新規事業を増やす一方で、既存事業の予算が減り職員が苦勞することがないようにするのが、行財政改革の中でかなり重要。(沼尾委員)
- 似た事業を複数局で行っている。重複事業を統合する仕組みが必要。政策毎にプレイヤーが分かるよう見直しを。(吉田委員)
- 局の事業の見直し案を局から出せというのは、現在の公務員の人事評価の仕方を考えると難しいのでは。(実積委員)
- 何年かに一度、事業をやめることのメリットを示しながら、市民の健全な予算感覚に聞いてみる機会がないと、市として事業をやめられないのでは。(実積委員)
- 間違いを怖がる意識があることに危機感を覚える。完璧でなくてもよいので、内発的な改革を出してもらいたい。(世良委員)
- 危機的な財政状況を公開し、広く市民に知ってもらうための取り組みが必要。危機の共有は改革の原動力になる。(世良委員)
- 他人から言われてではなく、自分たちで改革案を出していくことが本当の血肉になる。(加留部委員)

(総論編の振り返りと方向性)

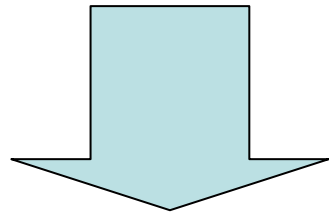
(2) 新たな「財政健全化」の取組み

財政健全化の目的

- ・ 重要施策の推進や新たな課題への対応に必要な財源の確保
- ・ 急速な都市の高齢化(高齢者や老朽公共施設の増加)の状況下でも、必要な人への安定的で良質な公共サービスの継続
- ・ 高い水準にある市債残高を削減し、世代間の公平を図る



基本姿勢 「財政的自立」による「持続可能な財政構造の確立」へ



実現のための視点

- ・ 「福岡市」の使命の再確認・全市的な目標の共有・取り組みの重点化
→ 社会環境の変化を踏まえ、総合計画と連動した選択と集中
- ・ 局・区による真の自律経営の実現



まちづくりの基本的方向性

※本内容については、総合計画審議会で審議中。

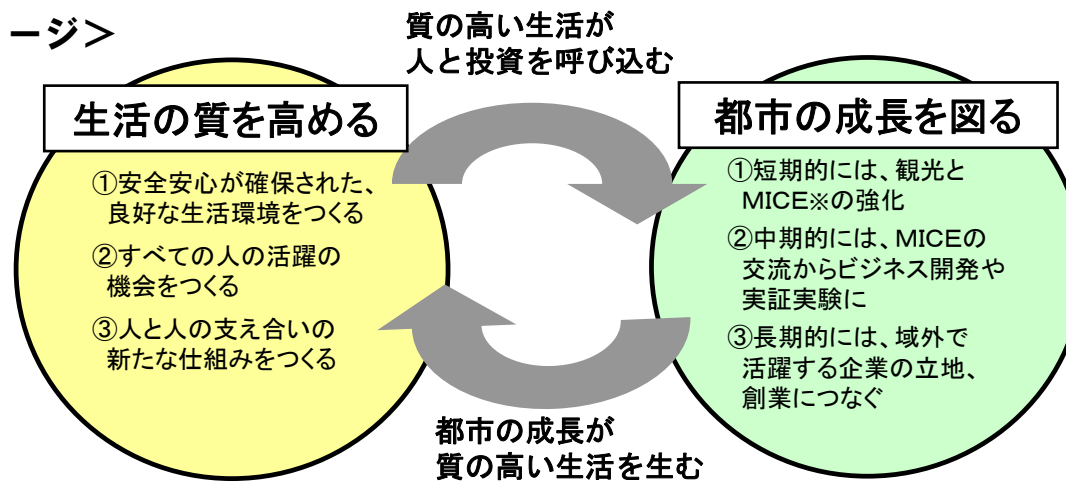
◆新基本構想(4つの都市像)(案)

1. 自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市
2. 自然と共生する持続可能で生活の質が高い都市
3. 海と歴史と文化の魅力が人をひきつける都市
4. 活力と存在感に満ちたアジアの拠点都市

◆本市の都市経営の基本的方向性(案)

福岡市の「住みやすさ」に磨きをかけて市民生活の質を高め、質の高い生活が人と投資を呼び込み、都市の成長を実現させ、さらに生活の質が高まるという好循環をつくっていく。

<イメージ>

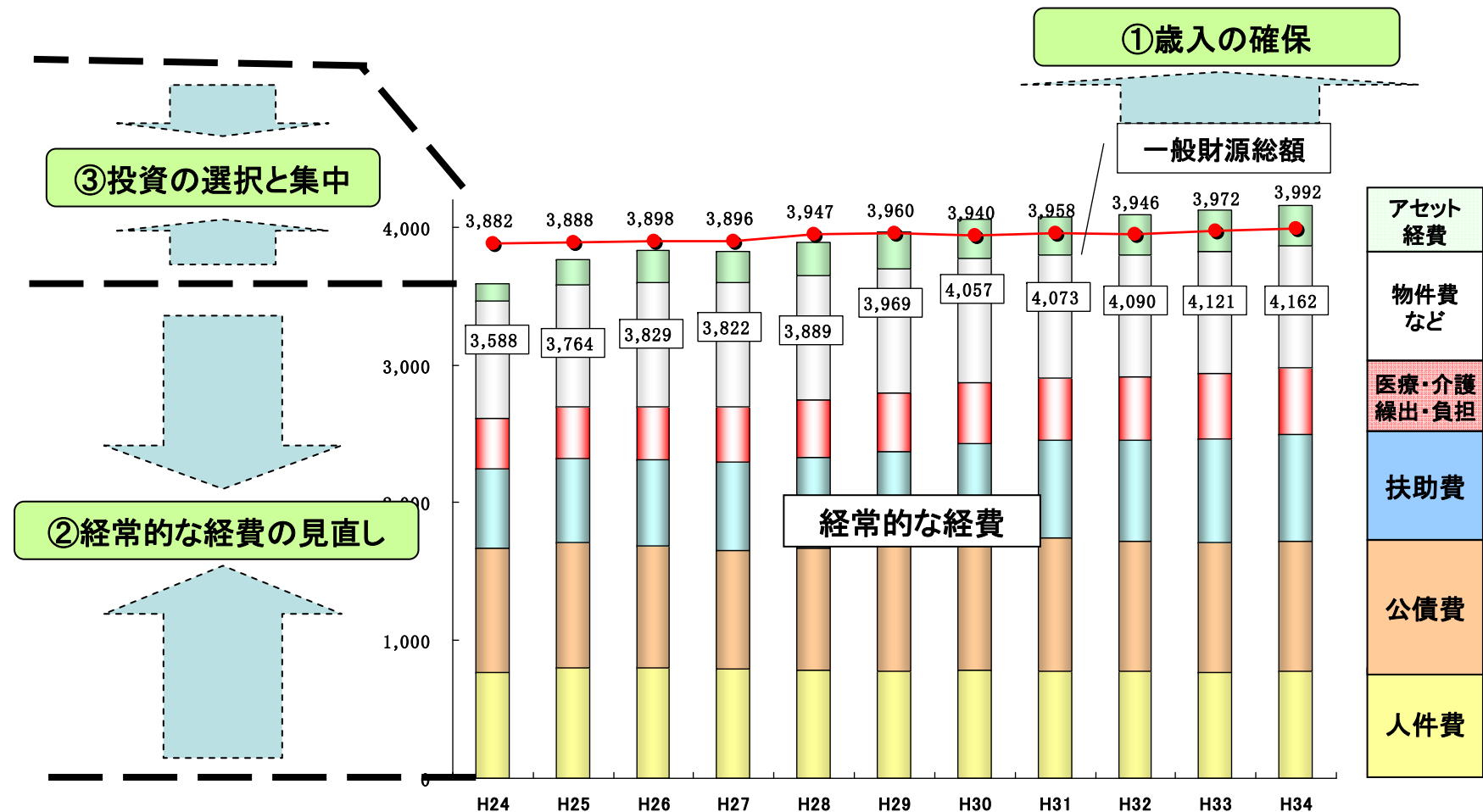


※ MICE(マイス)とは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

基本計画に掲げるまちづくりの基本的方向性に従い、政策を実現していく資源配分の仕組みが必要。

取組みの方向性

- ・現在、全庁を挙げて3,000程度ある既存事業の総点検(スプリングレビュー)等を行い、歳入の確保や経常的経費の見直しを行っているところ。
- ・また、基本計画を推進していくため、具体的な施策や事業を示す政策推進プラン(実施計画)の策定にあたり、投資の選択と集中を図るための検討を進めている。



(総論編の振り返りと方向性)

(3)局・区による自律経営に向けた展望

公債費や扶助費などの義務的経費の増嵩により財政構造の硬直化に直面したことから、施策・事業の選択と集中を徹底し限られた財源を効果的・効率的に配分するため、局区の自律経営機能の強化が必要となった。

<H17～現在>

「局区予算制度」の導入

局区が市民ニーズを的確に反映して、施策・事業の選択と集中の徹底を図り、限られた財源を効率的・効果的に自律的に配分する仕組み。

- ・局ごとに義務的経費と裁量経費の配分枠を設定。
- ・裁量経費とは別に、重点政策経費やチャレンジ予算、業務効率化推進予算を設定。
- ・局区は、次年度にむけた市政取組方針や局区運営方針に基づき自律的に予算原案を作成。

非連動

「組織マネジメントシステム」の導入

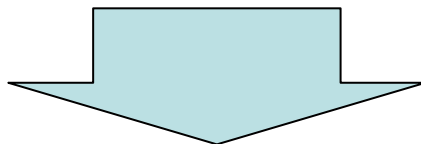
局区の使命や課題を明確にした上で、目標を設定・共有し、目標達成に向けて組織一体となって業務を展開していく仕組み。

連動

「局長級の業績評価」の導入

局長級を対象に目標管理による業績評価を行い、評価結果を勤勉手当に反映する仕組み。

◆現行の予算制度の現状と課題



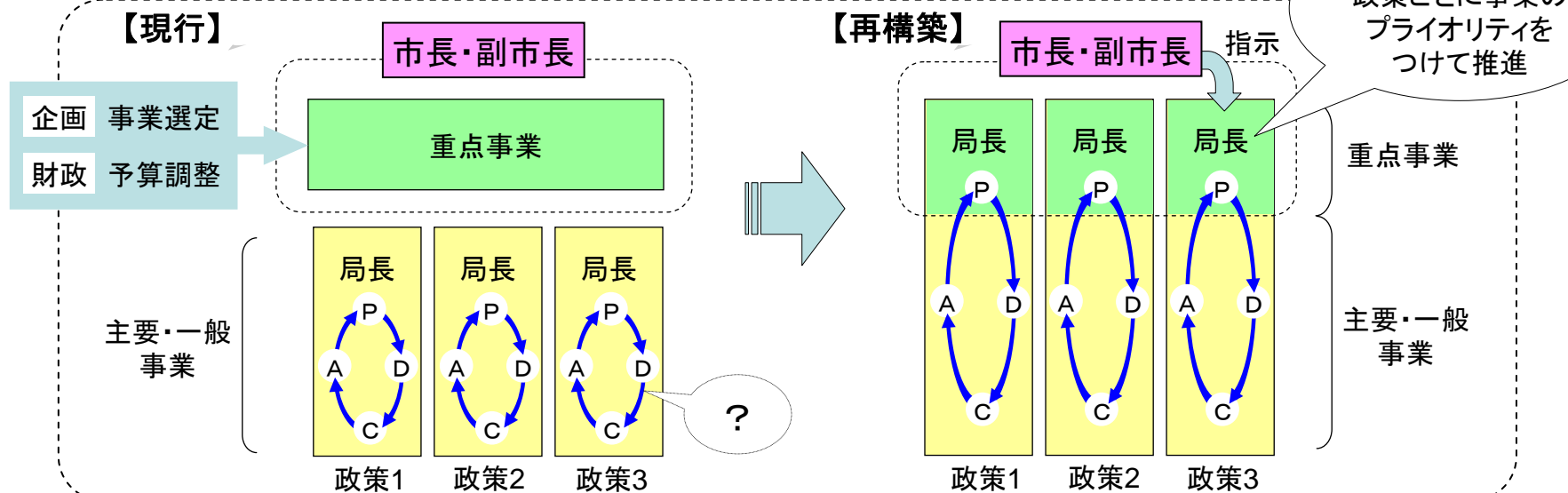
現状・課題

- ・市長と局区長の間で、政策分野ごとの課題認識や方向性にズレが生じている場合がある
- ・局枠が毎年減少傾向にあるため、重点事業と位置づけての要求が肥大化している
- ・局裁量経費の中でPDCAがうまく機能しておらず、事業費の一律カットが行われている

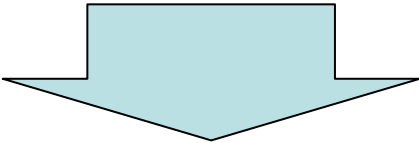
要因

- ・市長と局区長のコミュニケーションが十分ではなく、経営理念や方針が浸透していない
- ・政策ごとに施策や事業にプライオリティをつけて推進する体制となっていない
- ・政策・施策の着実な取り組みを進めるための局長の権限や裁量が十分ではない
- ・失敗を恐れず果敢に挑戦する意欲を促進する仕組みづくりが必要

～イメージ～

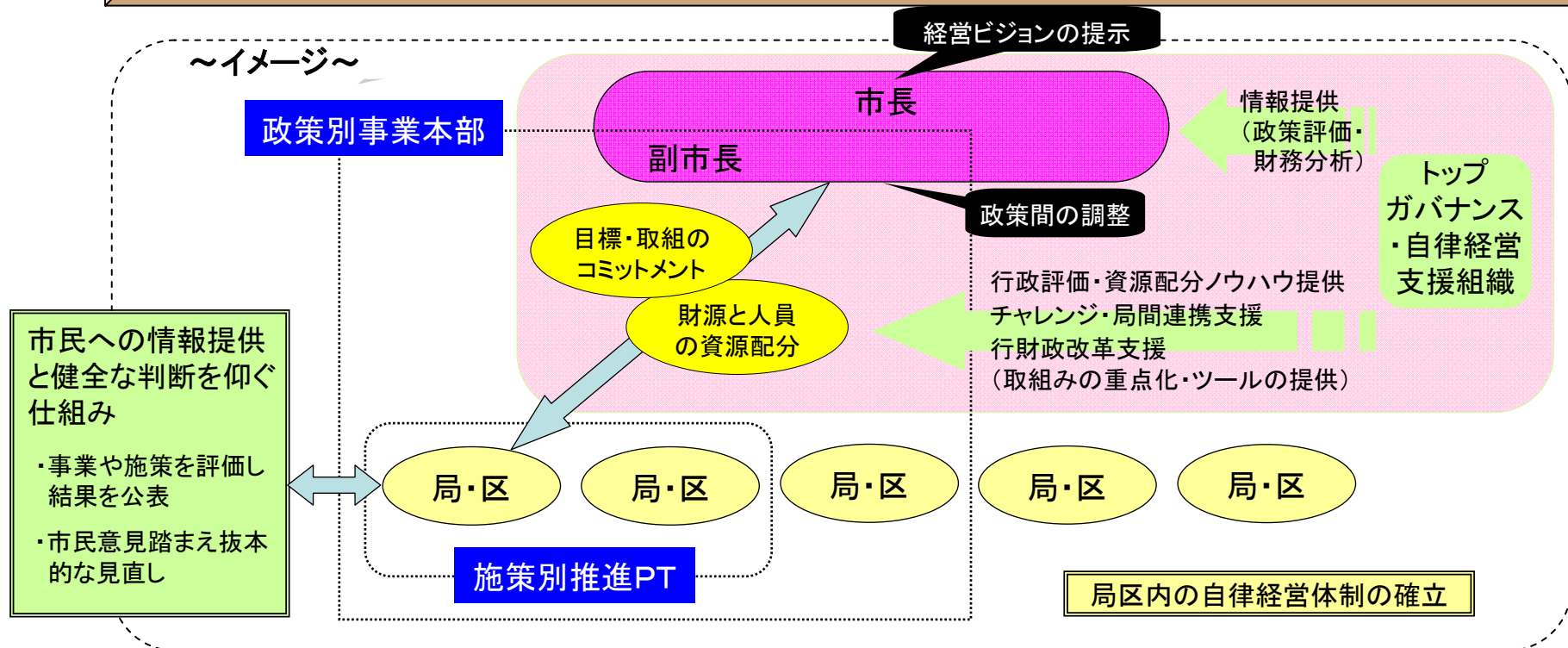


※詳細の制度設計は今後検討



局区の自律経営機能の発揮に向けた改革

- ・市長・副市長と局区長によるコミットメントの実現と財源・人員の資源配分
- ・政策別事業本部と施策別推進プロジェクトチームの設置
- ・局長の権限・裁量の拡大と評価の明確化
- ・自律経営支援組織による下支え



※ 施策推進における局・区の役割に応じて体制を整備

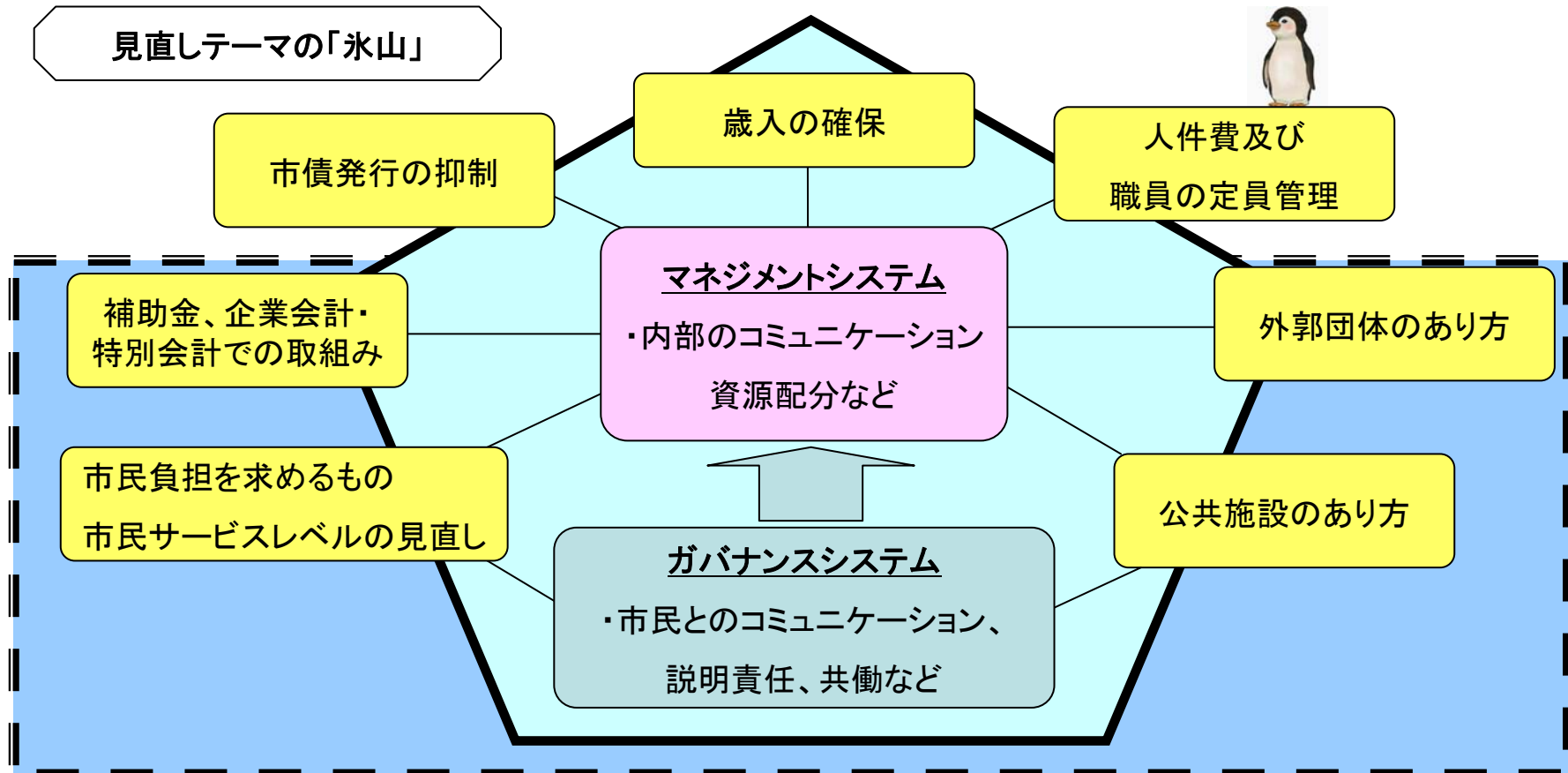
(総論編の振り返りと方向性)

(4) 実現のためのロードマップ

	短期 すぐやること	中期 ~28年度	長期
基本的な 流れ	財源の確実な見通し ↑ 見直し内容の精査 〔各論編〕	成長戦略など重要施策の 推進 新規課題への対応 市債発行(臨財債を含む) の抑制	必要な人への安定的で 良質な公共サービスの維持 ↑ 増収の実現 市債残高の減少 財政構造の転換
システム 改革	政策体系の整備 (実施計画の策定) ↑ トップガバナンスの構築 ↑ 局・区自律支援システムの構築 (局・区長協約、資源配分、行政 評価、人事評価、組織改革、市 民参画 など) ↑ 支援組織の構築		局・区による 真の自律経営の実現

Ⅱ 各論編 重点的に取り組む対象

- ・ 既存事業の総点検(スプリングレビュー)により、財源の確保に向け取り組んでいるところ。
 - 一次 4月末～、 二次 5月末～ (一次見直しに対し、財政局の考えを示し再見直し)
- ・ 自主見直しによる案は、一部を除き、事務費のカットや事務改善的な取り組みに関するものが多い。
- ・ 今後は、論点整理の上、「福岡市」の使命にかかるより深層にある課題や、昨今の環境変化により影響の大きい分野について重点的に取り組む。



1. 歳入の確保

(1) 税源の涵養

- ・ 現在策定中の基本計画の考えに基づき、成長分野に積極的に投資し、都市の成長を図ることによって、新たな雇用を創出し、市民所得を向上させ、税源涵養につなげていく。

都市の成長を図る

- ①短期的には、観光とMICE※の強化
- ②中期的には、MICEの交流からビジネス開発や実証実験に
- ③長期的には、域外で活躍する企業の立地、創業につなぐ

※上記の図については総合計画審議会で審議中

※ MICE(マイス)とは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

<平成24年度に取組強化した事業の例>

戦略的な観光・集客

- ・ 鴻臚館跡や福岡城など歴史文化資源の活用やデジタル技術の融合による魅力づくり
- ・ コンベンション開催のインセンティブ拡充

積極的な投資の誘引

- ・ 企業立地促進に向けたインセンティブの拡充
- ・ グリーンアジア国際戦略総合特区の推進

将来の担うグローバルな人材の育成

- ・ 英語教育の拡充(英語体験施設への中学生派遣、中学校へのネイティブスピーカーの配置拡充) など

【参考】産学官民からなる「福岡地域戦略推進協議会(FDC)」においては、「東アジアのビジネスハブ」をめざし、福岡都市圏の地域戦略を策定し、GRPの平均成長率を1.0%押し上げることを目標としている。

(2) 課税自主権

<これまでの取組み>

・税財政調査研究会(平成14年度～16年度)において研究・検討

(参考) 当時の課題認識

地方分権の進展に伴い、自治体は財政的においても自主・自立していくことが一層求められている中、税財政制度の積極的な運用について研究していく必要がある。

(独自課税)

各行政分野ごとに独自課税を検討したが、直ちに独自課税の導入が可能な分野はない。

(超過課税)

財源の使途が広く一般市民の利益につながると考えられる場合などについては、財源の確保の手法として、超過課税を検討すべき。

各局において施策を企画立案する際には、財政局(財政・税務部門)も連携し、財源確保の手法として、課税自主権の活用や分担金の導入などの様々な事業手法を示しているが、現在まで、課税自主権(独自課税、超過課税)を活用するに至っていない。

<今後の方向性>

本市独自の行政需要への対応や特定の施策を実現するための手法として、独自課税や超過課税に限らず、財源確保について積極的に検討する。

(3) 市有財産の有効活用

1. これまでの取組成果等

全庁的な実施方針を定めたうえで、様々な資産を広く有効活用し、新たな財源を確保する取組みを進めてきた。

- 未利用財産の売却・貸付
- 行政財産活用の運用拡大
- 様々な広告事業の展開(ネーミングライツ等)

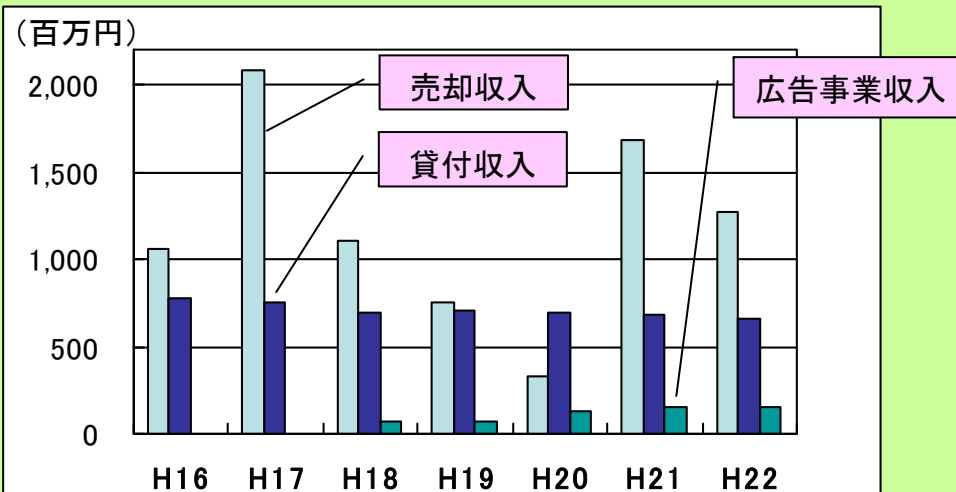
「福岡市財産活用プラン」(H16年度策定)

「福岡市広告事業実施要綱」(H18年度策定)

【実績等】

○7年間での売却収入は計83億円、貸付収入は計50億円
(単年度あたり貸付収入は7億円)

○広告事業収入は5年間で6億円(単年度あたり1億円)



2. 課題等

- ①全庁的視点に立った未利用地の有効活用体制が確立されておらず、未利用地の活用が不十分
- ②端切れ地や不整形・過小地など、売却可能性の低い未利用地について、有効な活用方針が確立されていない
- ③未利用地情報の集約・進行管理が不十分

3. 今後の取組みの方向性

- ①現「財産活用プラン」の改定
→ より効果的・効率的な活用方法を全庁的に確立(体制の見直し)
- ②広告事業の取組継続・拡充
→ 様々な広告媒体の有効活用の事例等の情報共有や全庁的に取組を推進する仕組みの導入
- ③PDCAサイクルの導入
→ 数値目標を導入し、効果の検証を定期的に実施(PDCAサイクルの確立)

2. 人件費及び職員の定員管理

<これまでの取組みと現状>

・市制が施行されて以降、ゴミの収集や民間保育所整備など、他都市に先駆けて民間活用等に取り組んできており、現在も、「民でできるものは民で」の考えのもと、組織の効率化・スリム化に取り組んでいる。

近年の主な取組み

- ・公の施設への指定管理者制度導入
- ・市立病院の地方独立行政法人化
- ・公立保育所の民営化
- ・水道料金徴収業務の委託化
- ・庶務事務や区の会計事務などの内部事務の見直し
- ・区の市民課業務の一部委託化

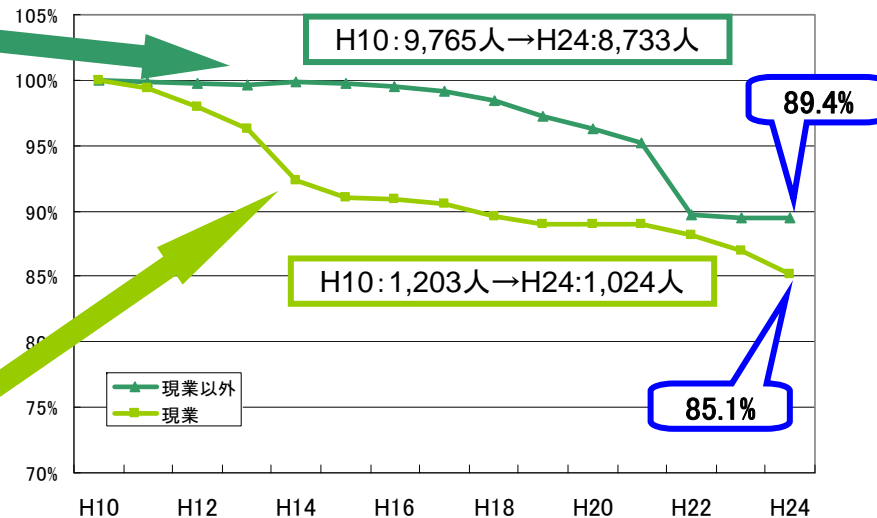
など

〔現業業務〕

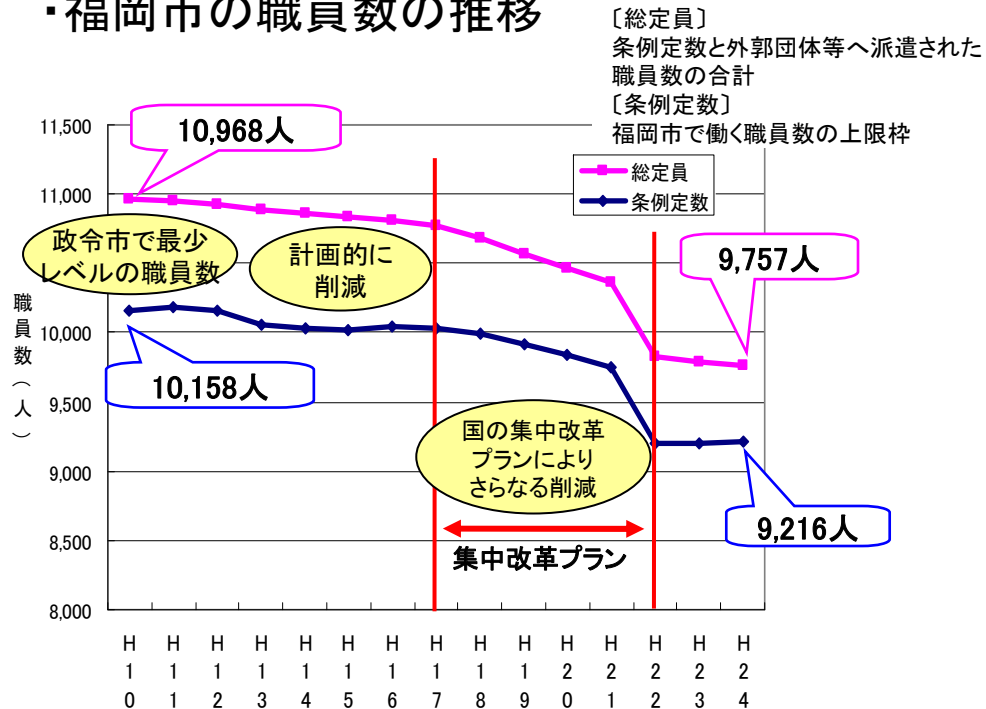
- ・自動車運転業務の見直し
- ・守衛業務の見直し
- ・調理業務の見直し
(学校, 保育所, 市立病院)
- ・廃棄物処理業務の見直し
(清掃工場, し尿中継施設)
- ・動物愛護管理業務の見直し

など

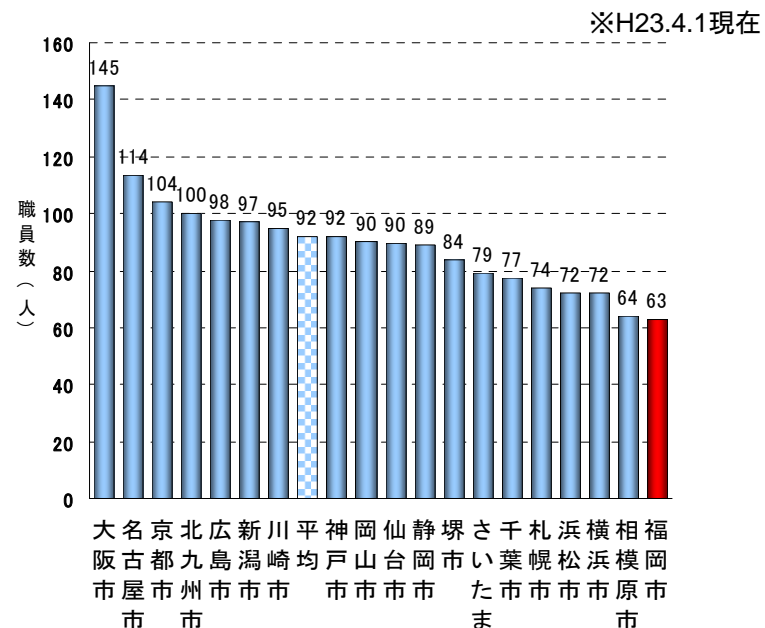
職員数(総定員)の減少率 (H10を基点=100)



・福岡市の職員数の推移



・人口1万人あたりの職員数(条例定数)



・H17～H23の職員の減少率

区分	福岡市	政令市平均
全職員	△9.7%	△10.1%
現業	△8.4%	△28.1%



・全職員にしめる現業職員の割合

区分	福岡市	政令市平均
H17	9.6%	15.7%
H23	9.7%	12.5%

- ・福岡市の職員数は、元々政令市最少レベルであり、計画的な組織の効率化・スリム化に取り組んできた。
- ・国の集中改革プランの期間については、毎年100人程度の職員の純減を行った。
- ・現業職員についても着実な見直しを行い、全職員にしめる現業職員の割合は政令市平均より少ないものの、近年の見直しのスピード感是他都市より鈍い。

<課題>

ダイエットの
しすぎ!?

厳しい財政状況

- 厳しい財政状況を勘案した、人件費の抑制

業務量の増加

- 人口増, 福祉部門の需要増に加え, 新たな市民ニーズへの対応
- 権限移譲に伴う国や県からの事務の移管
- 都市の成長, 都市間競争力アップのための施策展開
など

組織力低下の懸念

- 行政課題の増大による組織のマネジメント水準の低下
- 日々の仕事に追われ, 新しい課題にチャレンジする意欲の低下の懸念
- 組織の細分化により, コミュニケーション不足, ノウハウの蓄積や人材育成が不十分
など

○効率化・スリム化のさらなる
取り組みが必要

相反

職員の増要素

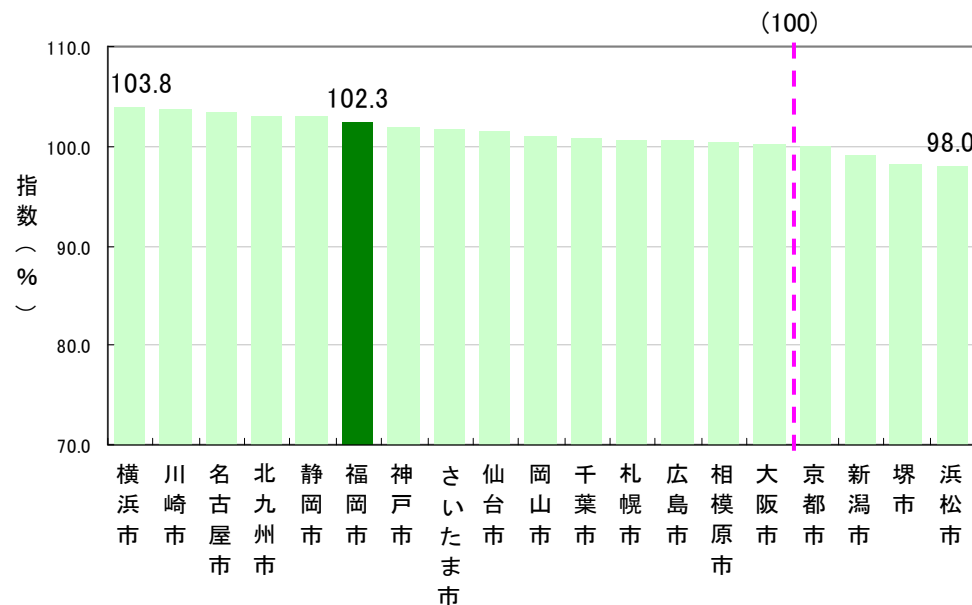
<今後の方向性>

- ・ 民間活用など, さらなる効率化・スリム化に, よりスピード感をもって取り組む。
- ・ 組織編成等にかかる権限を局区へ移譲し, 最適な組織体制の構築を図る。

〔他都市比較〕

・ラスパイレス指数

◇地方公共団体の一般行政職の給料月額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給月額とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し算出したもので、国を100としたものである。



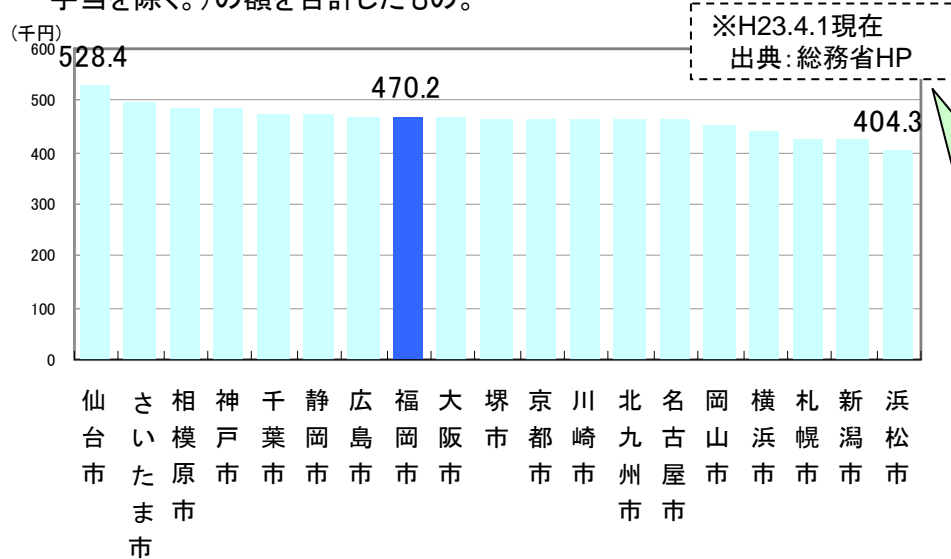
※H23.4.1現在
出典:総務省HP

- ・国家公務員及び地方公務員の給与については、民間給与との均衡を図ることを目的とした人事院又は人事委員会の勧告等に基づき、決定されている。
- ・したがって、国家公務員給与の水準については、全国の民間給与の状況を反映しているのに対し、本市職員給与の水準については、福岡市内の民間給与の状況を反映している。
- ・ラスパイレス指数については、全国の民間給与をベースとする国家公務員の俸給月額と本市職員の給料月額との比較指数であるが、福岡市内の民間給与が全国の民間給与の額よりも高いことから、結果として本市職員の同指数は高くなる傾向にある。
 (※平成23年度の民間給与
 全 国 396,824円[人事院調査]
 福岡市 420,380円[人事委員会調査])

〔他都市比較〕

・平均給与月額等(一般行政職)

◇平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、管理職手当、時間外手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当を除く。)の額を合計したもの。



平均給与月額等(H23.4)

(単位:円・歳)

区分	平均給与月額		平均年齢
	給料	諸手当	
仙台市	528,414	178,614	44.5
さいたま市	498,330	168,930	41.3
相模原市	486,544	145,044	43.5
神戸市	485,399	130,699	44.3
千葉市	475,052	136,452	43.4
静岡市	472,709	128,409	42.0
広島市	471,712	108,012	45.1
福岡市	470,219	126,319	42.5
大阪市	469,966	140,766	42.5
堺市	464,751	132,551	43.0
京都市	464,194	127,794	43.0
川崎市	464,107	135,807	40.3
北九州市	463,060	102,060	44.0
名古屋市	462,016	121,116	42.3
岡山市	453,028	101,328	44.2
横浜市	444,200	106,800	41.4
札幌市	427,634	105,834	42.7
新潟市	423,105	88,505	43.2
浜松市	404,296	72,396	43.0

※ 平均給与月額が高い政令市順

・諸手当を除く平均給料月額は、平均年齢が高いほど、高くなる傾向にある。

・時間外勤務手当の一人当たり平均支給額が高い政令市ほど、平均給与月額が高い。

※ 時間外勤務手当が6万円を超える政令市
仙台市、さいたま市、相模原市、静岡市の4政令市

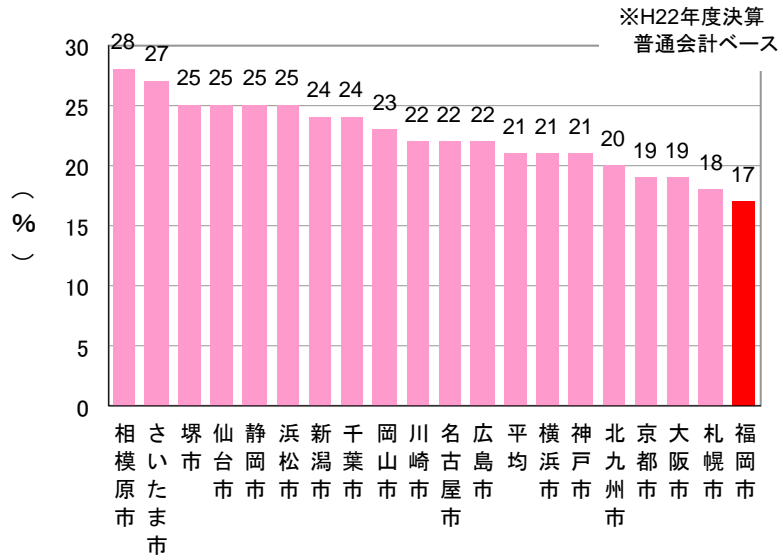
・地域手当は、国家公務員に準じて、主に民間給与が高い地域で支給。
〔給料、扶養手当、管理職手当の合計額に一定割合を乗じたもの〕

※ 大阪市は15%、さいたま市、川崎市、横浜市は12%
千葉市、神戸市、福岡市等は10%、新潟市は非支給

〔他都市比較〕

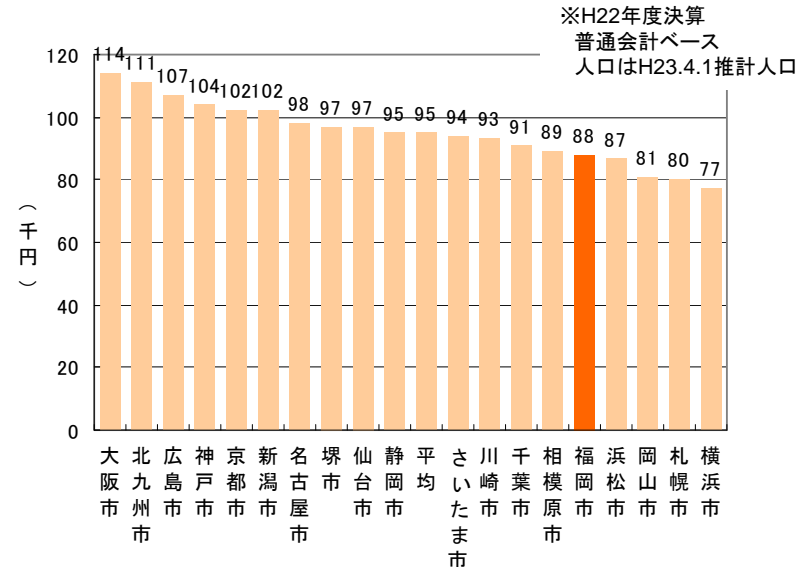
・歳出にしめる人件費等(委託料を含む)の比率

◇人件費等とは、職員、嘱託員等の非常勤職員、臨時職員の
人件費に、委託料を加えたもの(普通建設事業に係るものを除く)。



・人口1人あたりの人件費等(委託料を含む)

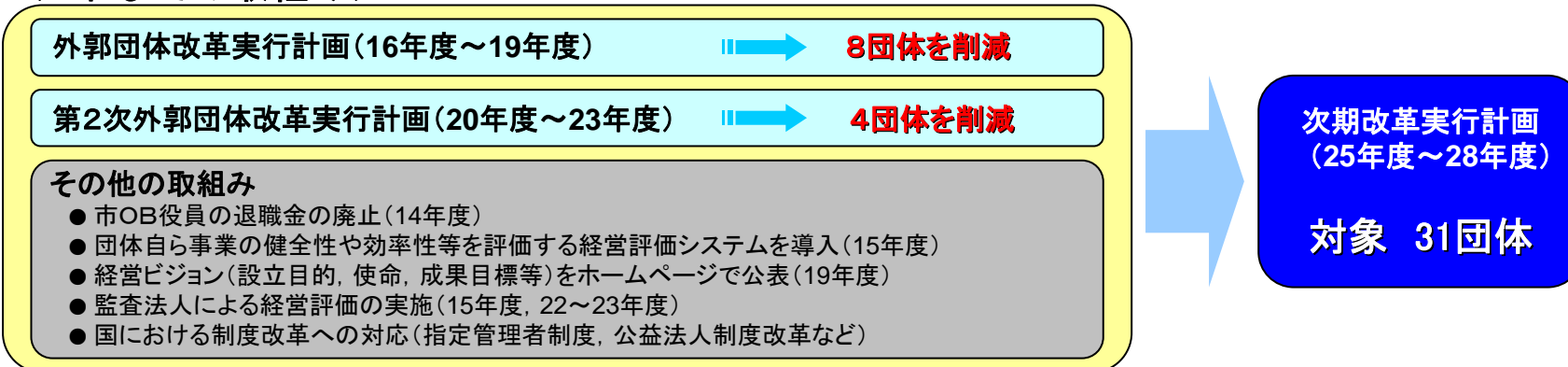
◇人件費等とは、職員、嘱託員等の非常勤職員、臨時職員の
人件費に、委託料を加えたもの(普通建設事業に係るものを除く)。



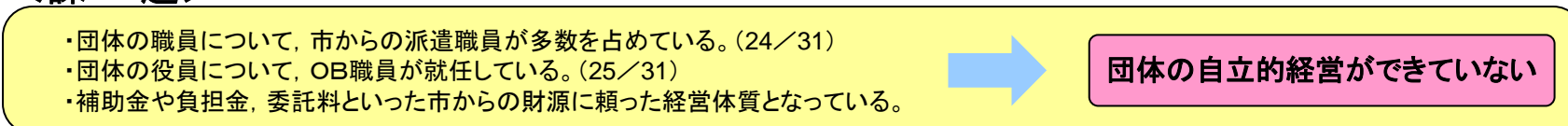
- ・福岡市は、従来から民間活用を推進し、職員削減に取り組んできた結果、委託料を加えたとしても、歳出にしめる人件費等の比率は、政令市最少となっている。
- ・人口1人あたりの人件費等の額は、職員数が少ないほど、また、平均給与月額が低いほど低額になるため、福岡市は政令市で下から5番目となっている。

3. 外郭団体の見直し

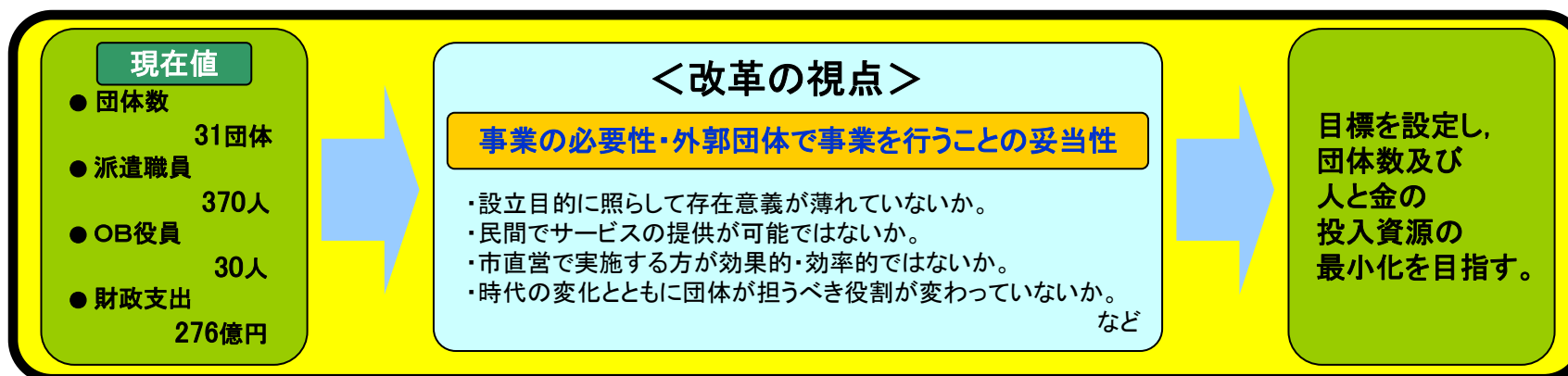
<これまでの取組み>



<課題>



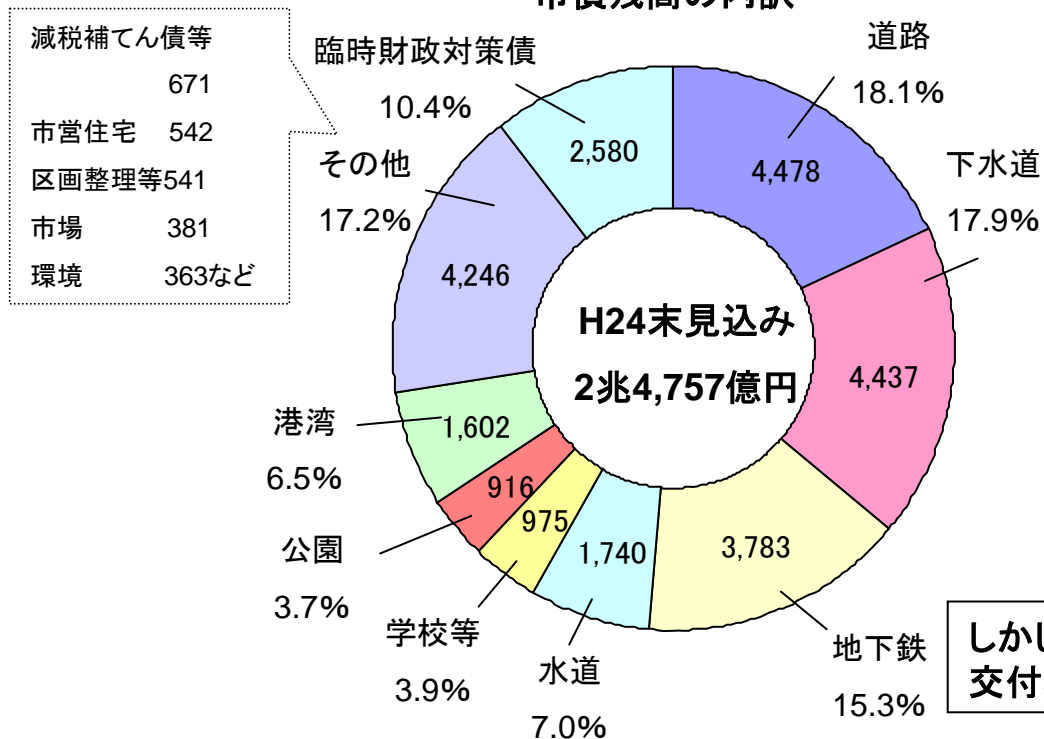
<改革の方向性(案)>



4. 市債発行の抑制

- ・ 数十年の長期にわたって使用する公共施設については、施設をつくる年の市民だけで建設費用を負担するのではなく、施設を利用して便益を受ける将来世代の市民にも費用を負担してもらうことが公平だと考えられるため、市債(借金)により、必要な財源をまかなっている。〔30年間での返済が一般的〕
- ・ 福岡市は地下鉄や港湾を有していることに加え、バブル崩壊後の10年間、国の景気対策とも連動し、立ち遅れていた都市基盤・生活基盤(道路・下水道・公園・文化・スポーツ施設等)の整備を、市債を活用して積極的に推進してきた。
- ・ この結果、社会資本の整備が向上した反面、市債残高が急激に増加し、公債費が財政を圧迫するに至ったことから、直近10年間は市債発行の抑制、残高の縮減を財政運営上、最大の課題として取り組んできた。

市債残高の内訳



社会資本の整備水準の向上

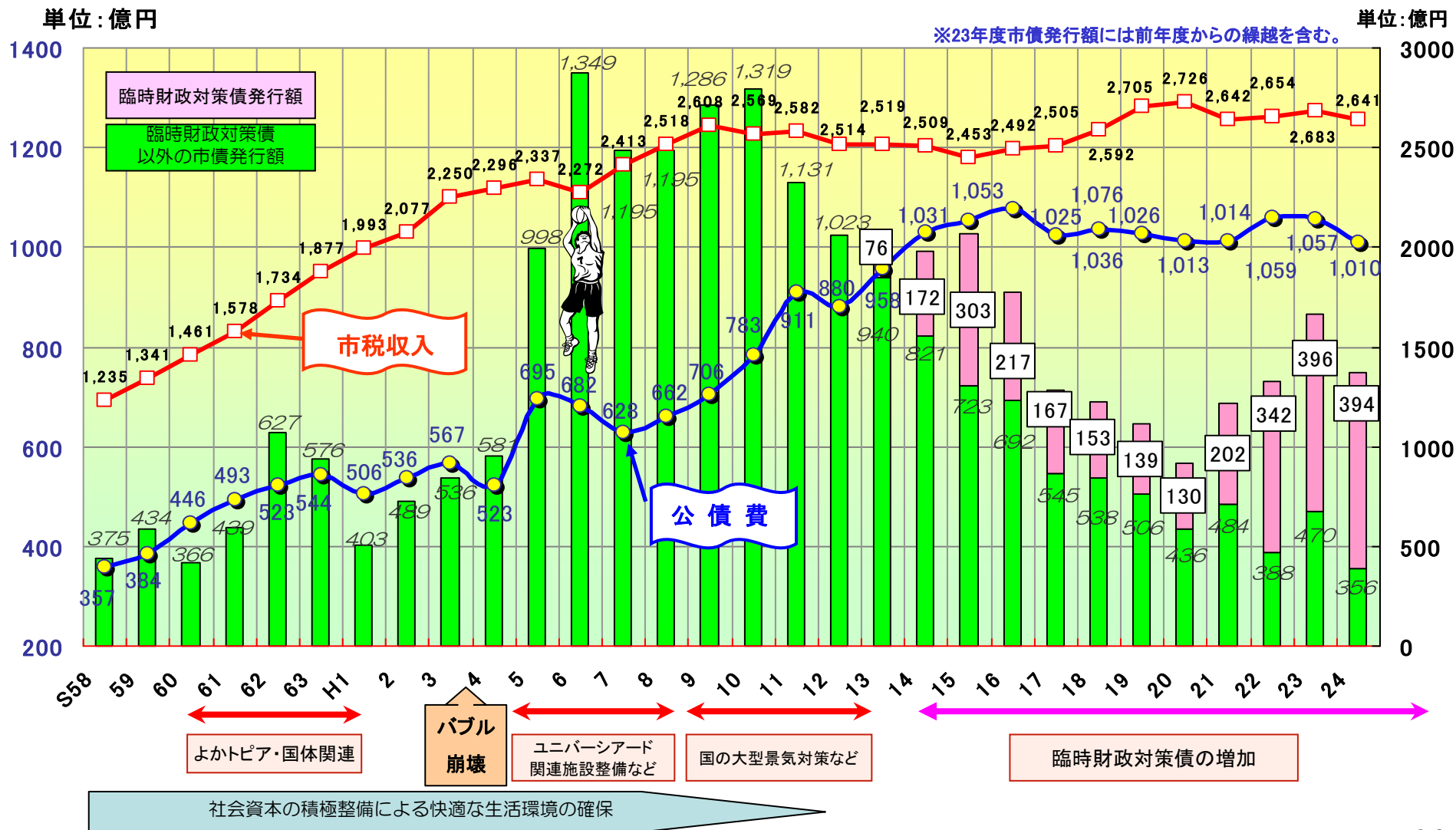
	平成2年度	平成22年度
都市計画道路の整備率	43.4%	77.4%
一人あたりの公園緑地面積	7.41㎡/人	9.00㎡/人
下水道普及率(人口普及率)	87.3%	99.5%

しかしながら、新たな課題として、臨時財政対策債(地方交付税の代替としての赤字地方債)の発行が増加。

市債発行額と公債費の推移(一般会計)

バブル期における市債発行額は600億円以下の水準であったものの、バブル崩壊後の10年間、経済・雇用対策として公共投資を急激に増やしている。

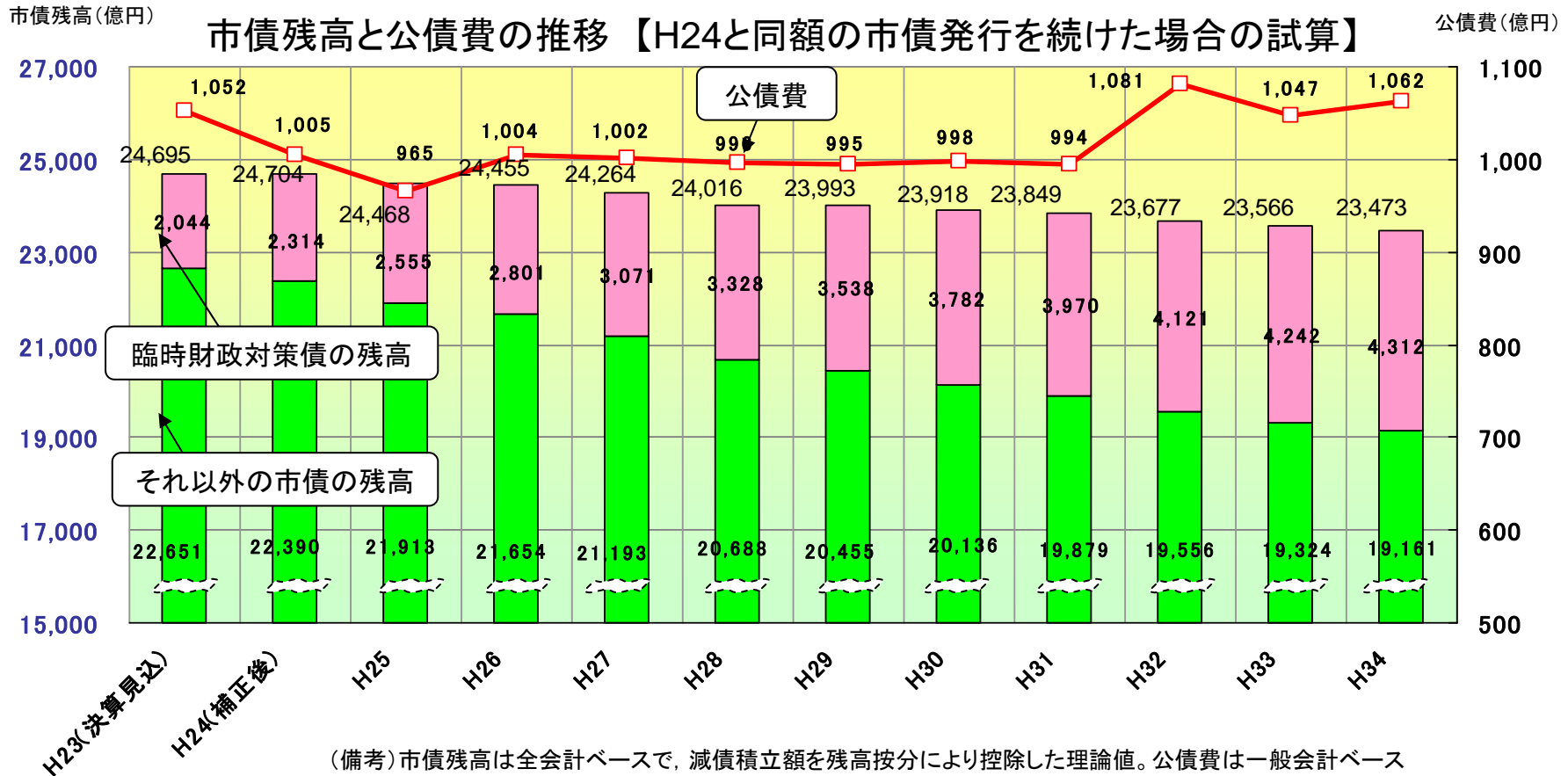
福岡市は「日本一元気な都市」と言われ、バブル崩壊後もしばらくは税収がなお増加を続けていたことなどから、積極的な基盤整備を推進し、その結果、多額の公債費負担が財政の硬直性を高める結果となった。



新たな市債管理の方向性

<今後の課題>

- ・ 一般会計における市債発行額を、平成24年度当初予算と同額(750億円)とした場合、全会計の市債残高は微減にとどまり、公債費の高止まりは続く。
- ・ 市債発行額のうち、臨時財政対策債の発行額を平成24年度当初予算と同額(394億円)とした場合、この残高は増加していき、10年間でほぼ倍増することになる。



< 基本的な方向性 >

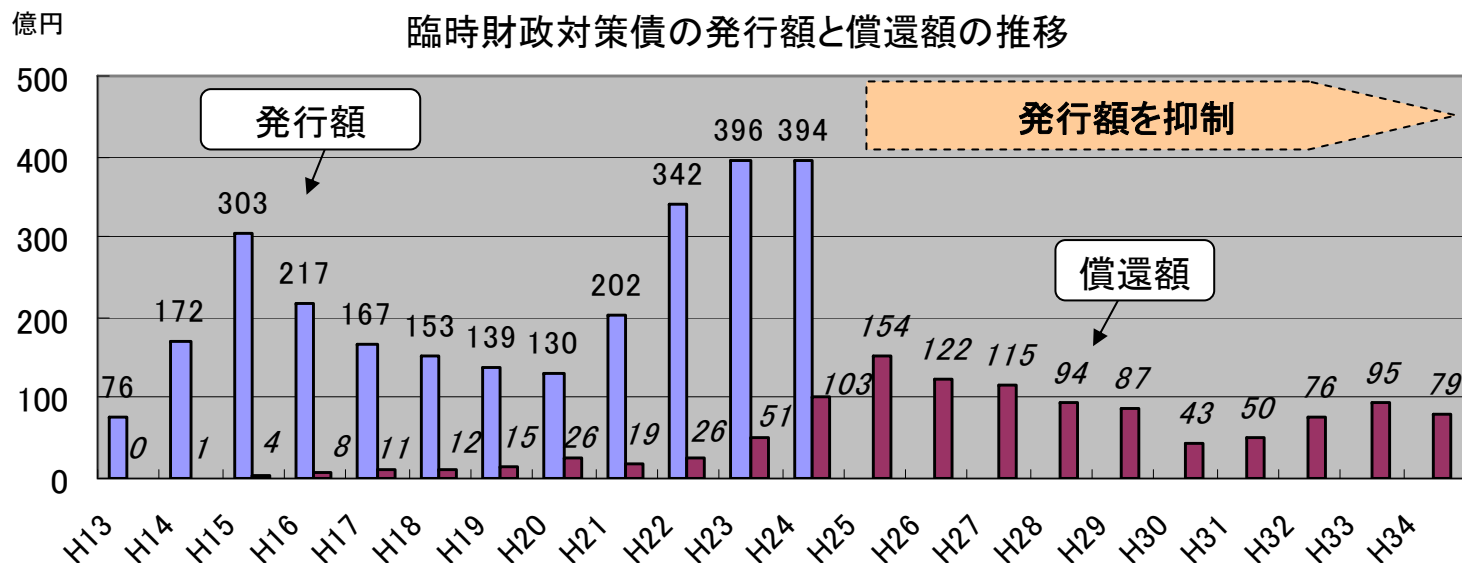
- 残高の縮減 ⇨ 中長期的に着実に市債残高を減少させる
- 公債費の抑制 ⇨ 市債発行額を抑制するとともに、金利軽減策を講じることにより、高止まりしている公債費を抑制する

< 取組 >



○ 発行額の抑制

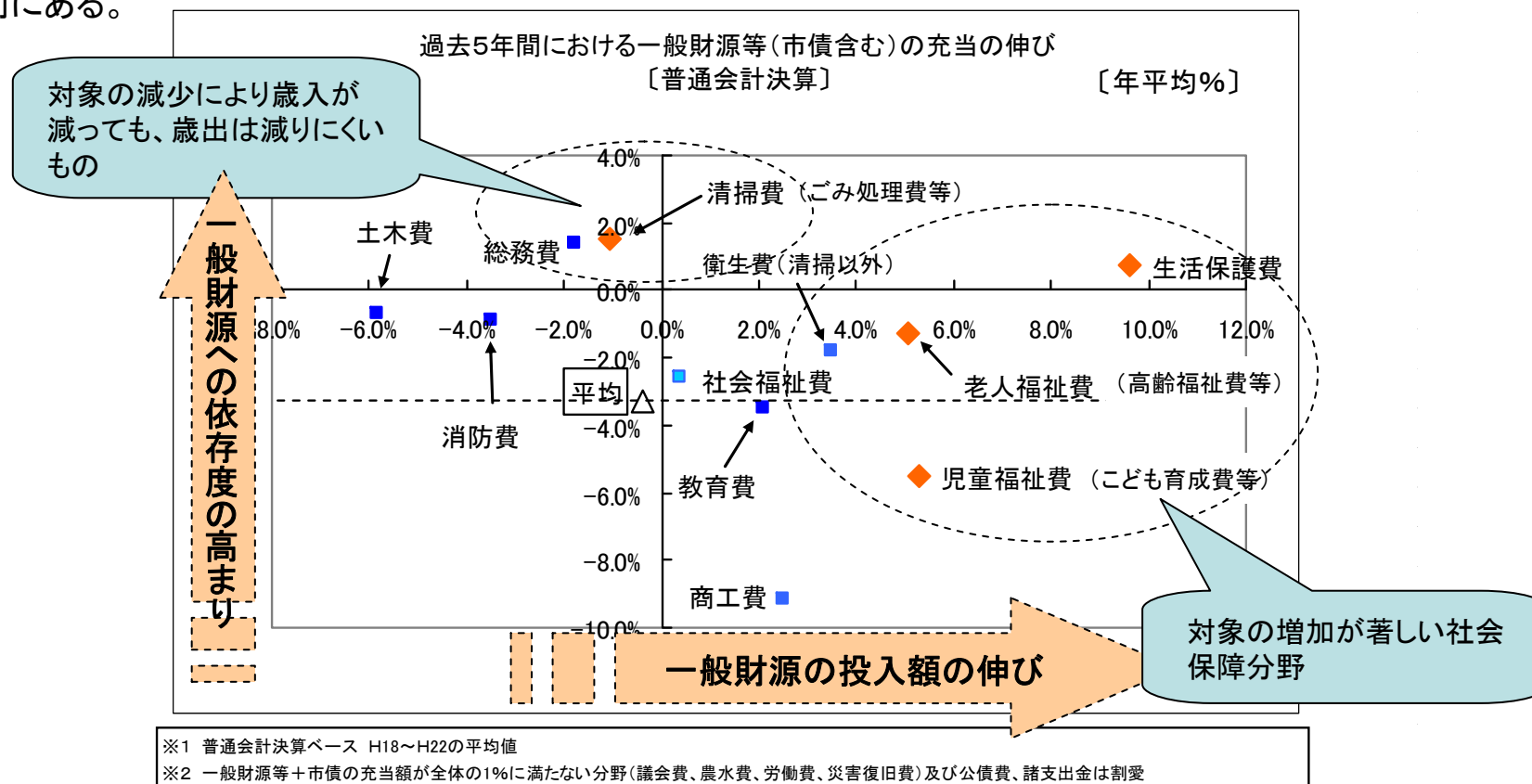
- ・臨時財政対策債・・・近年、発行額が急激に増嵩していることから、発行額を一定程度に抑制
- ・それ以外の市債・・・真に必要な施策は着実に実施しながら将来世代への過度な負担とならない水準に抑制



(備考)いずれもH22までは決算、H23は決算見込み。償還額はH23までの発行に係るもので、元金・利子を含めた実償還額。

5. 財政運営上、特に影響の大きい分野での見直し

- ・ 社会保障関連分野の伸びのスピードが著しく、これまでのような地道な見直しでは必要な財源を吸収することが難しくなっている。
- ・ また、清掃分野(ごみ処理費等)においては、ごみ処理手数料等の減収に伴い一般財源等への依存率が高まる傾向にある。



著しい増加が見込まれる分野についてはできる限り伸びを吸収し、一方で、減少が見込まれる分野については確実な減少を確保することが基本

社会保障関係の地方単独事業における本市の負担額の状況

・社会保障と税の一体改革において整理された、社会保障四分野(年金, 医療, 介護, 少子化)における地方単独事業に係る本市の負担額 (平成22年度決算・一般財源ベース)

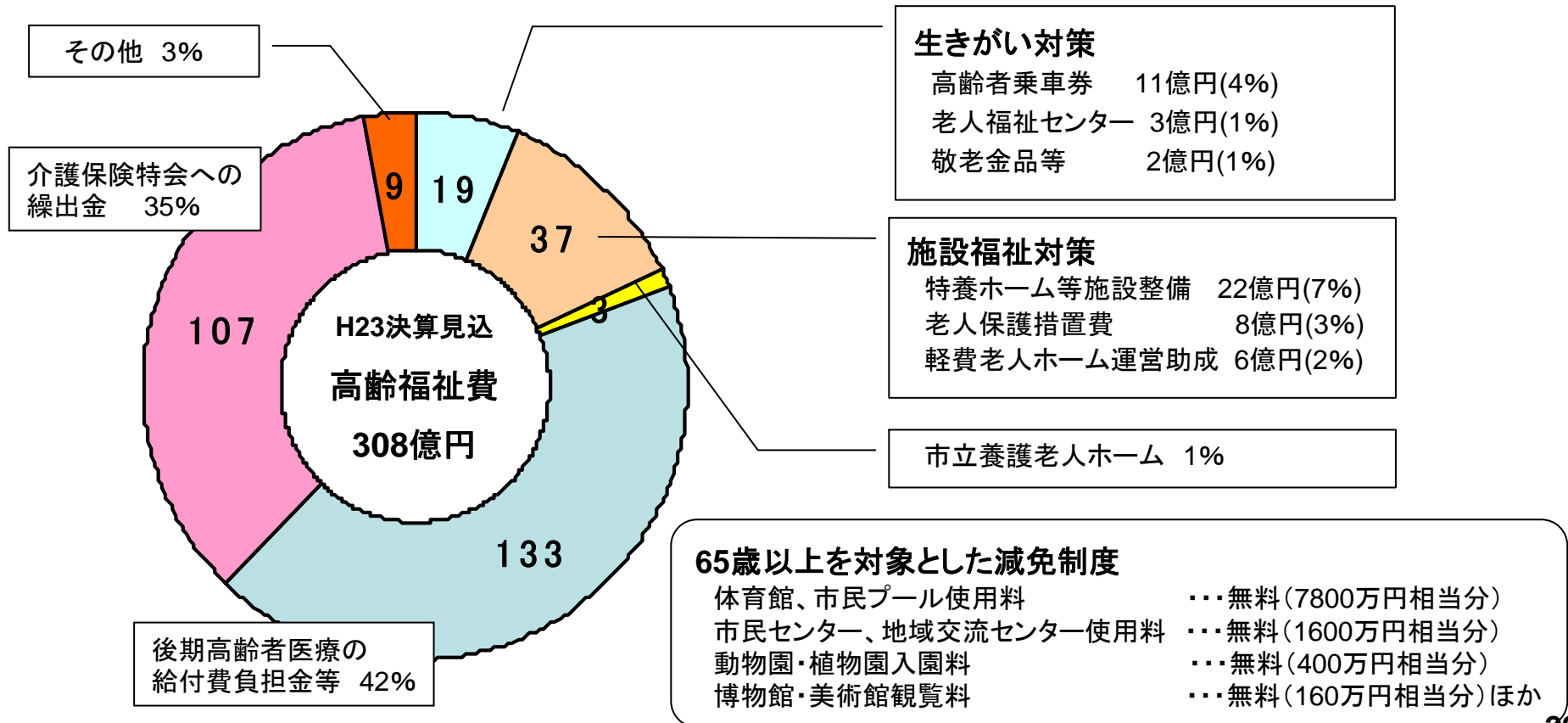
分野	金額	主な項目
医療	272億円	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険への繰出金(地方単独事業分) 124億円 ・乳幼児医療費助成(義務教育就学前分) 28億円 ・障がい者医療費助成(心身障がい児, 精神障がい者) 28億円
介護・高齢者福祉	8億円	<ul style="list-style-type: none"> ・公立養護老人ホーム等(老人保護措置費) 7億円
子ども・子育て	105億円	<ul style="list-style-type: none"> ・公立・私立保育所関連(地方単独事業分) 49億円 ・就園奨励費助成等幼稚園関連(地方単独事業分) 17億円 ・放課後児童健全育成 14億円
合計	385億円	※ 本市社会保障関係決算一般財源額の32%

※ 医療費の増嵩や年少人口の増加, 制度の拡充などにより社会保障関係経費は増加傾向

(1) 高齢福祉費

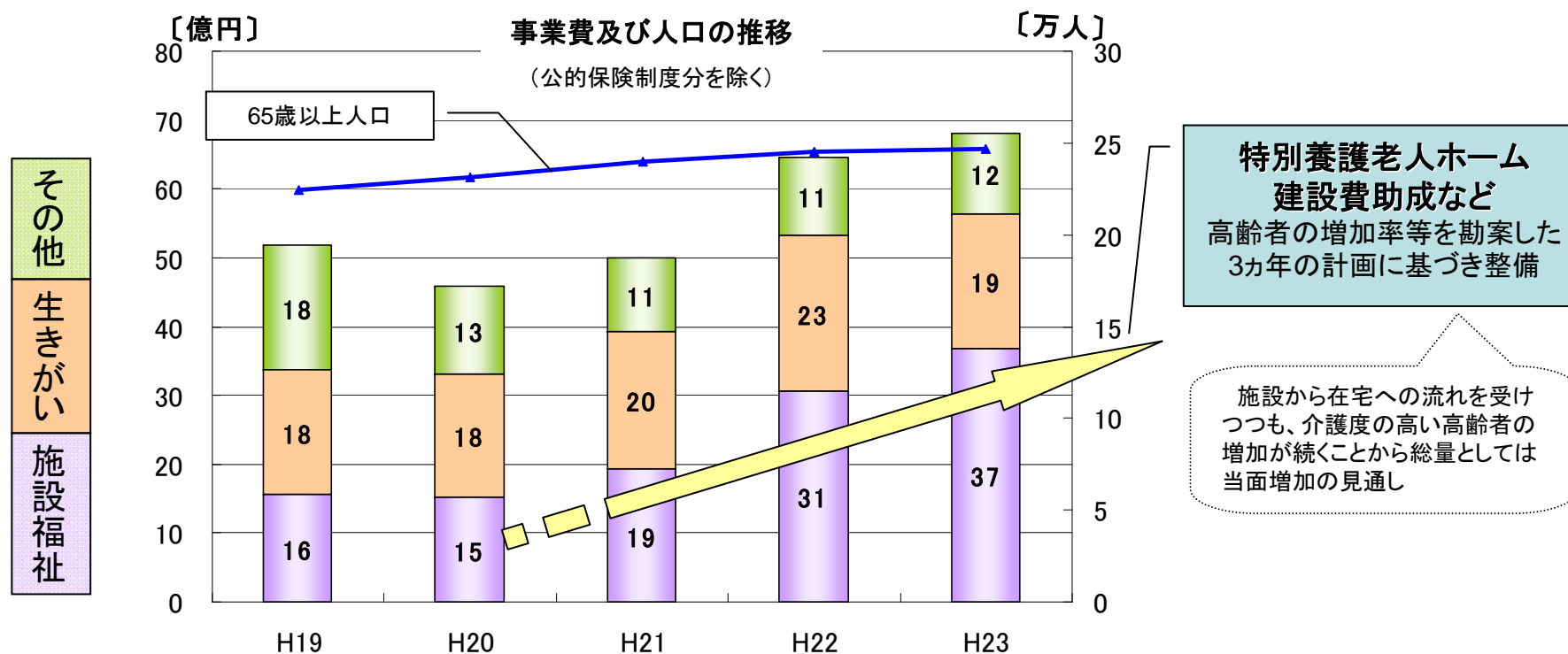
<概況>

- 本市の高齢者福祉行政は、介護保険制度や後期高齢者医療制度の給付費負担金などを中心に老人福祉センターの運営、老人クラブへの活動助成、高齢者乗車券、敬老祝金などの生きがいを充実させるサービス等も提供してきた。
- また、これ以外の各種公共施設において、高齢者を対象とした使用料の減免が行われている。



<現状と課題>

- より介護度の高い高齢者を対象とする特養ホームの施設整備については、今後も一定の施設整備が必要となる見込である。
- 広く高齢者全体を対象とする生きがい施策についても、事業費は増加傾向であり、高齢者の増加に伴い、今後も自然増が見込まれる。
- 全体として人口増加よりも速いペースで事業費が増加する傾向にある。



<今後の方向性>

- ・老年人口の伸び程度に財政負担の伸びを維持していくため、より効果的な介護予防・疾病予防に取り組む。
- ・公的保険制度への負担や特養整備など、より支援が必要な高齢者への対応が最も優先度の高い課題となっていることから、広く高齢者全体を対象とした事業については、廃止や縮小も視野に入れつつ徹底した選択と集中を図る。

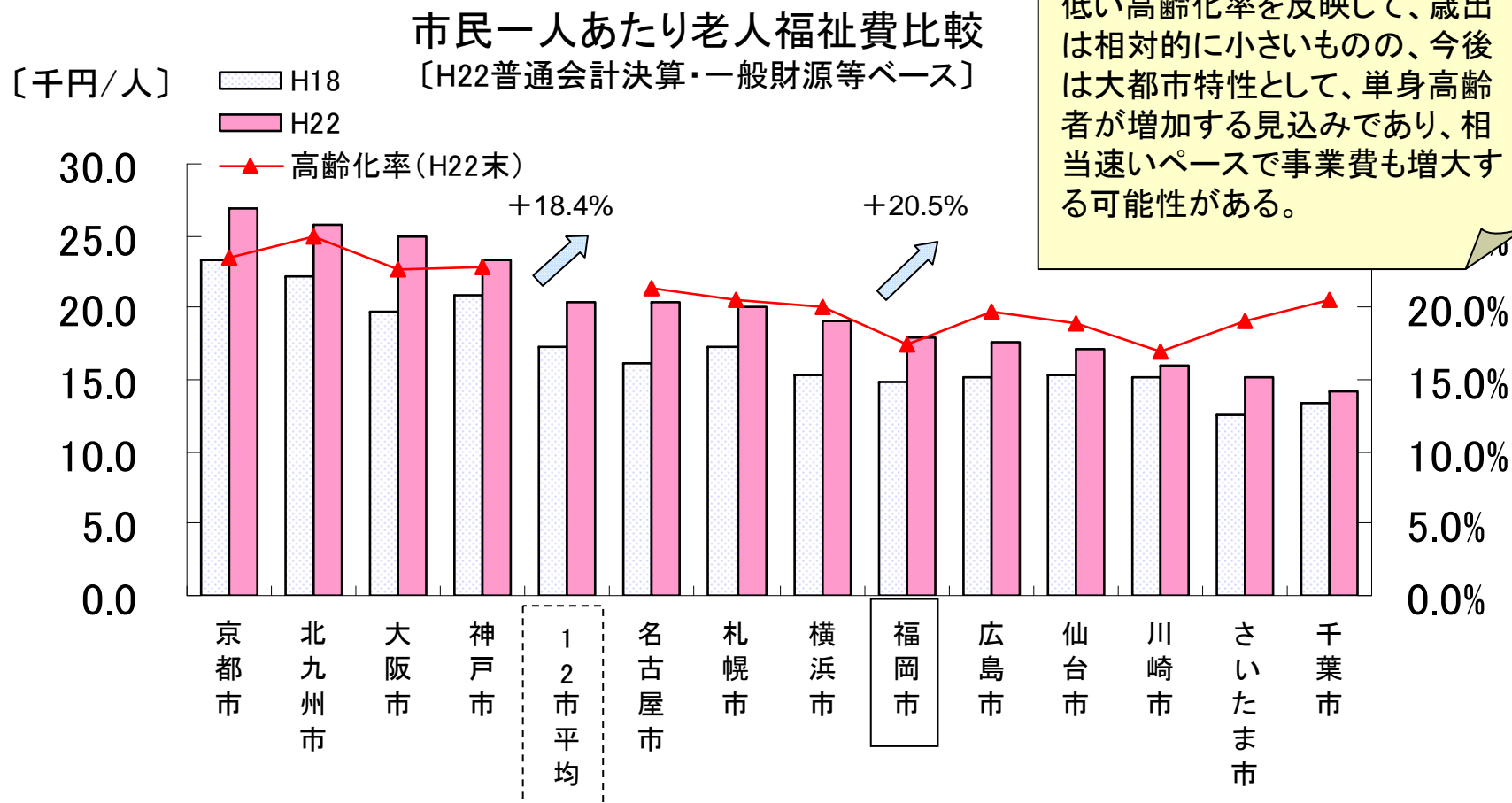
〔他都市比較〕 高齢福祉費

＜普通会計決算ベース＞

- 市民一人あたりの老人福祉費(高齢福祉費等)は、他都市において過去5年間のうちに大幅な増加(平均18%超)となっているが、本市はこれを若干上回る20%超の増加となっている。

～福岡市の特徴～

低い高齢化率を反映して、歳出は相対的に小さいものの、今後は大都市特性として、単身高齢者が増加する見込みであり、相当早いペースで事業費も増大する可能性がある。

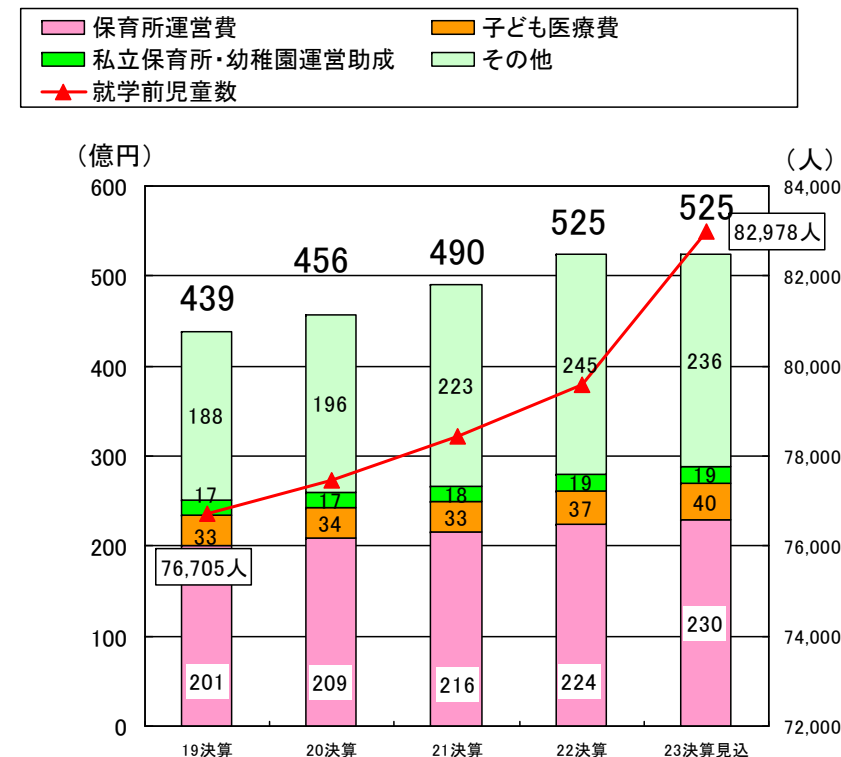
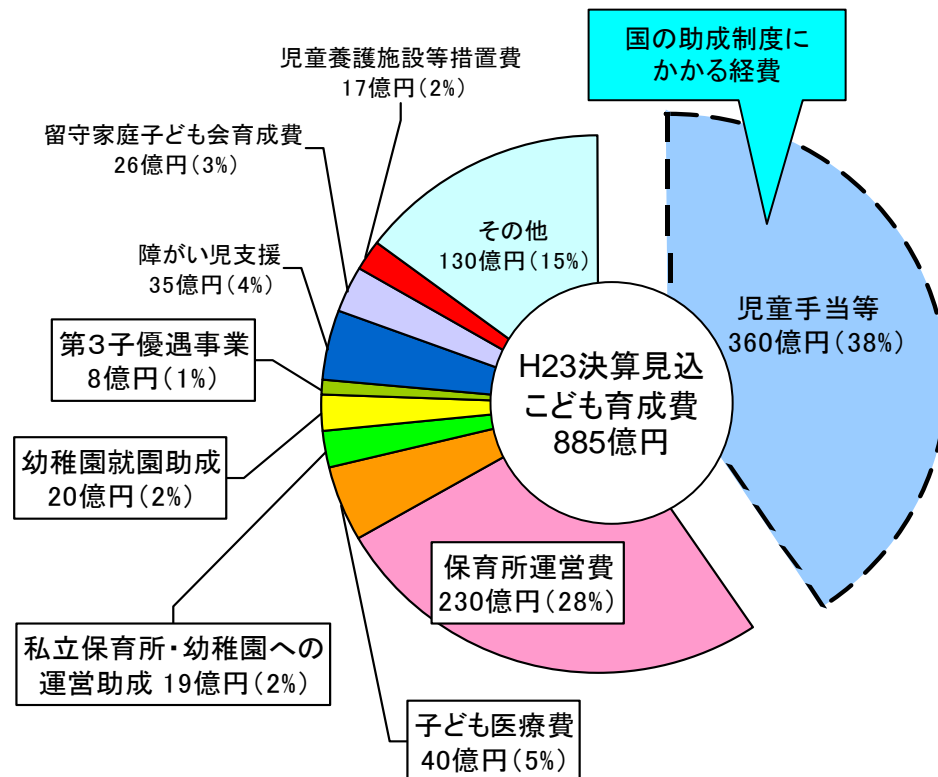


※ 平均値は人口規模に応じた加重平均

(2) こども育成費

<概況>

- 本市では、安心して生み育てられる環境づくりを積極的に進めてきた結果、就学前児童数は5年間で8%の増加となっている。
- 国制度である児童手当等を除いたこども育成費は5年間で86億円増加しており、主な増加要因は、保育所運営費で29億円増(15%増)、子ども医療費で7億円増(21%増)と全体の4割を占めている。



<現状と課題>

- 全国的な少子化傾向の一方で、本市では年少人口が当面、僅かに増加を続ける見通しである。
- 積極的な子育て支援策を行ってきたため事業費が急速に拡大した一方、待機児童の解消には至っていない。

〔福岡市が子育て支援策のため単独で上乘せをしている主なサービス(H24当初予算)〕

・**保育料の一律減免 26億円** 国の定める保育料額の算定から約20%を市が負担

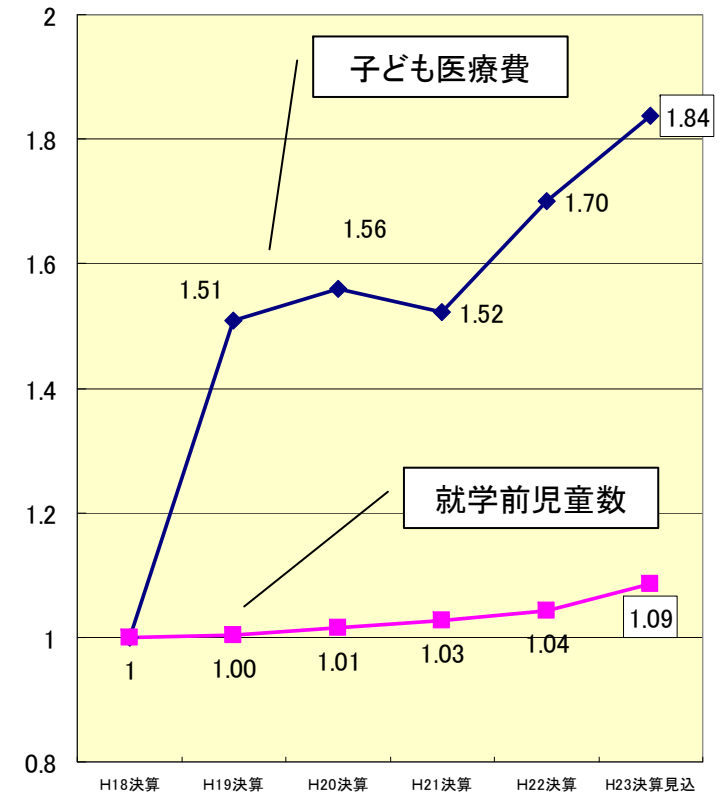
・**上記以外の市の独自施策 32億円**

- ① 私立保育所・幼稚園の運営助成: 22億円
- ② 私立幼稚園の就園助成: 2億円
- ③ 第3子優遇事業: 8億円

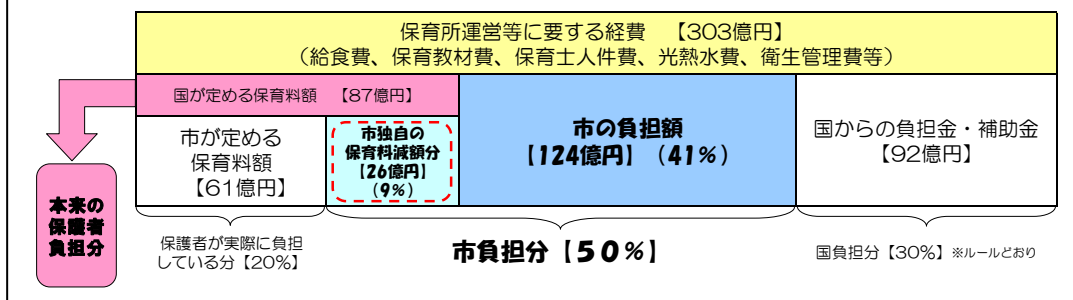
・**子ども医療費の助成 41億円**

小学校未就学児の通院費用+小学6年生までの入院費用=全額市負担

〔子ども医療費助成の拡充〕〔決算〕



保育所運営費の内訳と費用負担の現状 (H24当初予算)



<今後の方向性>

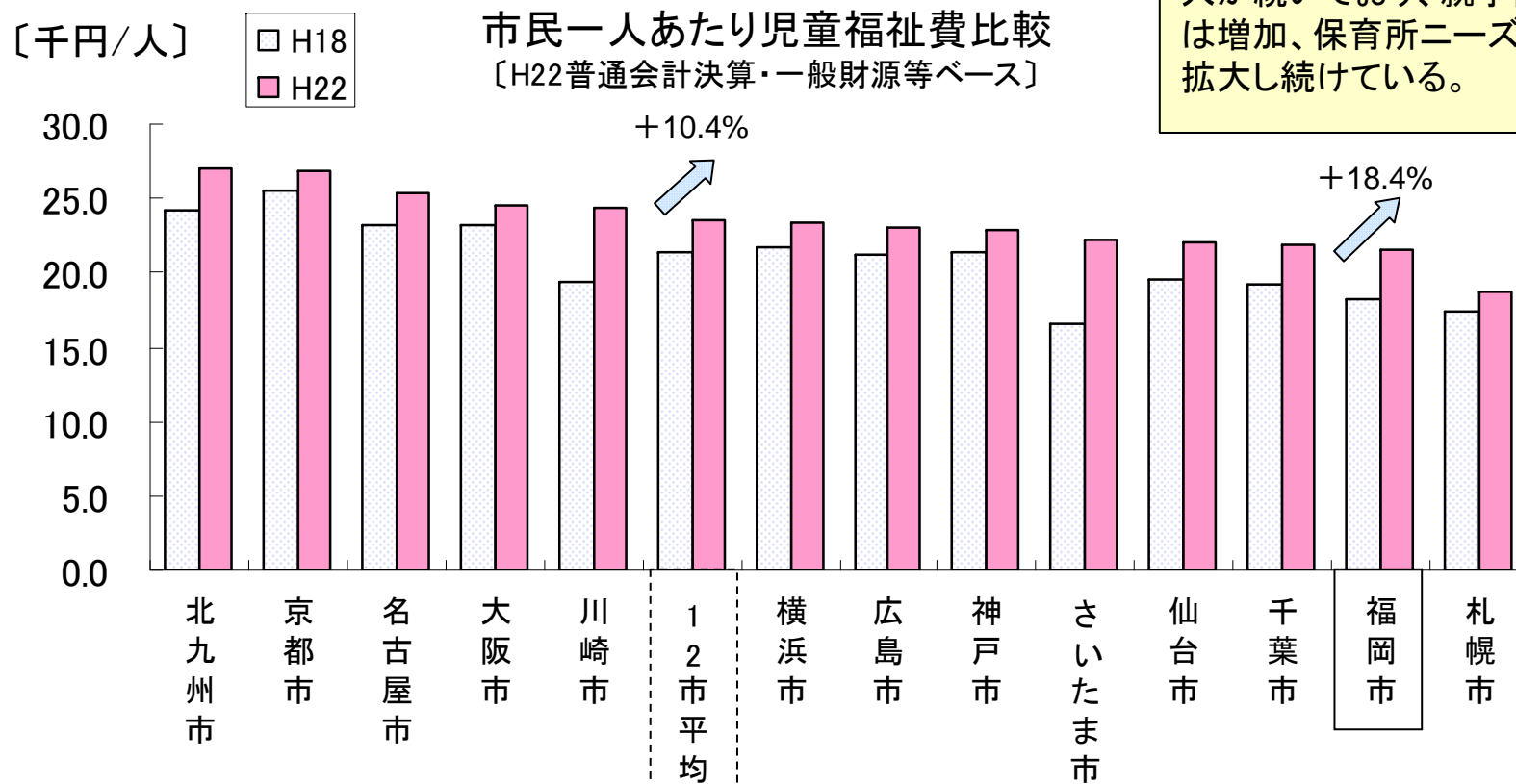
- ・本市の年少人口がなお増加していること、また、多様な保育サービス等の潜在的需要も大きいと思われることから、子育て支援策についても優先度を踏まえ、事業の廃止や縮小も視野に入れつつ、事業効果の高いものへの選択と集中を図る。

〔他都市比較〕 こども育成費

＜普通会計決算ベース＞

- 市民一人あたりの児童福祉費(こども育成費等)は、他都市において過去5年間のうちに増加(平均10%超)となっているが、本市はさらにこれを大きく上回る18%超の増加となっている。

～福岡市の特徴～
都心回帰による若い世代の転入が続いており、就学前児童は増加、保育所ニーズはさらに拡大し続けている。

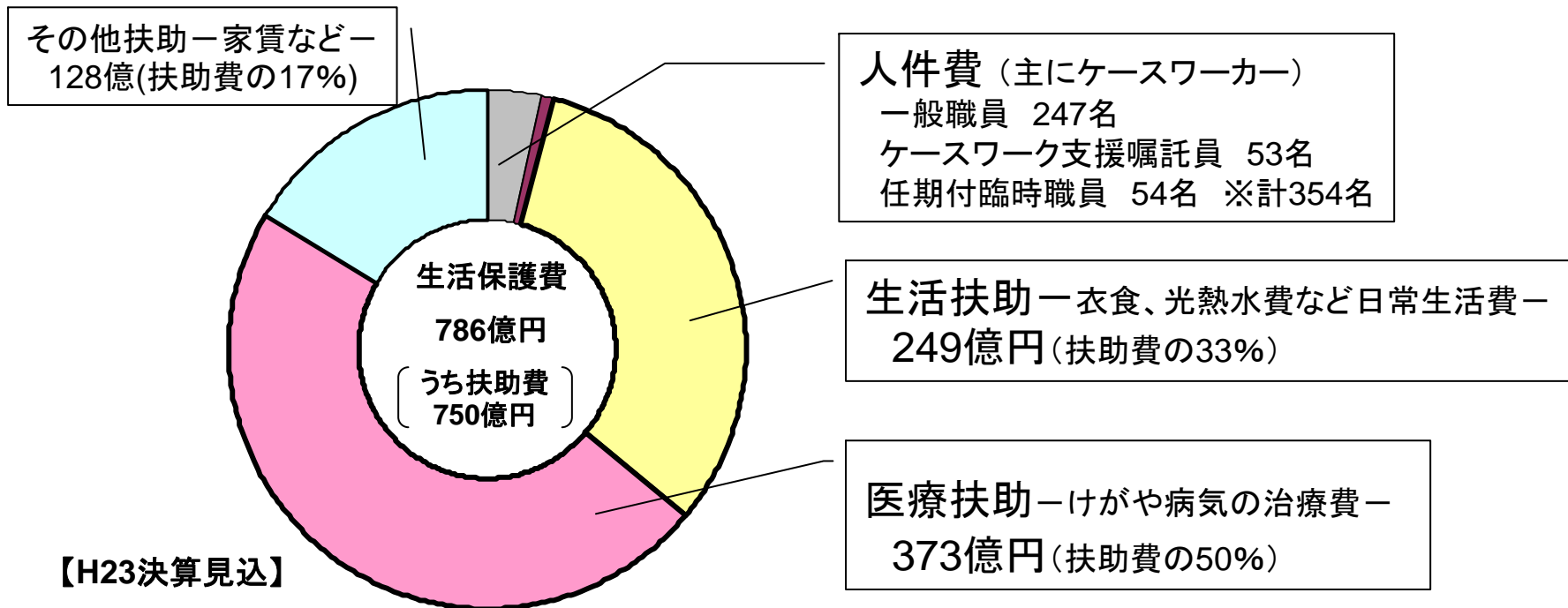


※ 平均値は人口規模に応じた加重平均

(3) 生活保護費

<概況>

- 生活保護費は、国民の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度であり、福祉事務所を設置している都市が、法により国から受託している事務である。
(人件費については全額、扶助費については1/4相当額を一般財源から負担している。)
- 従来から高齢化と連動したゆるやかな増加が続いていたが、世界同時不況以降、急激な伸びとなり、現在、市民の2.5%以上が生活保護を受給、24年度当初予算では一般会計の10%を超える本市最大の事業である。
- 現在、就労支援など自立支援策に重点を置いた施策や、ホームレス自立支援など、保護を受ける前、受けた後のフォローへの取組みを拡大している。



<現状と課題>

- 世界同時不況後の稼働可能層を中心とした新規受給者の急増の一方、経済状況が好転しない状況下での早期の経済的自立は容易ではなく、保護世帯数は引き続き増加している。
- 医療扶助については、受診にあたり自己負担が発生しないことから受診頻度が多くなる傾向にあり、経費が膨らむ傾向にある。
- 国制度に基づいて自治体が運用を行っているものであるが、低所得層の賃金や年金に対し給付水準が逆転するなど制度的課題が自立支援を困難にしている側面があり、社会保障制度相互での調整が必要である。

～ 現在の取組み ～

● 就労支援策の強化

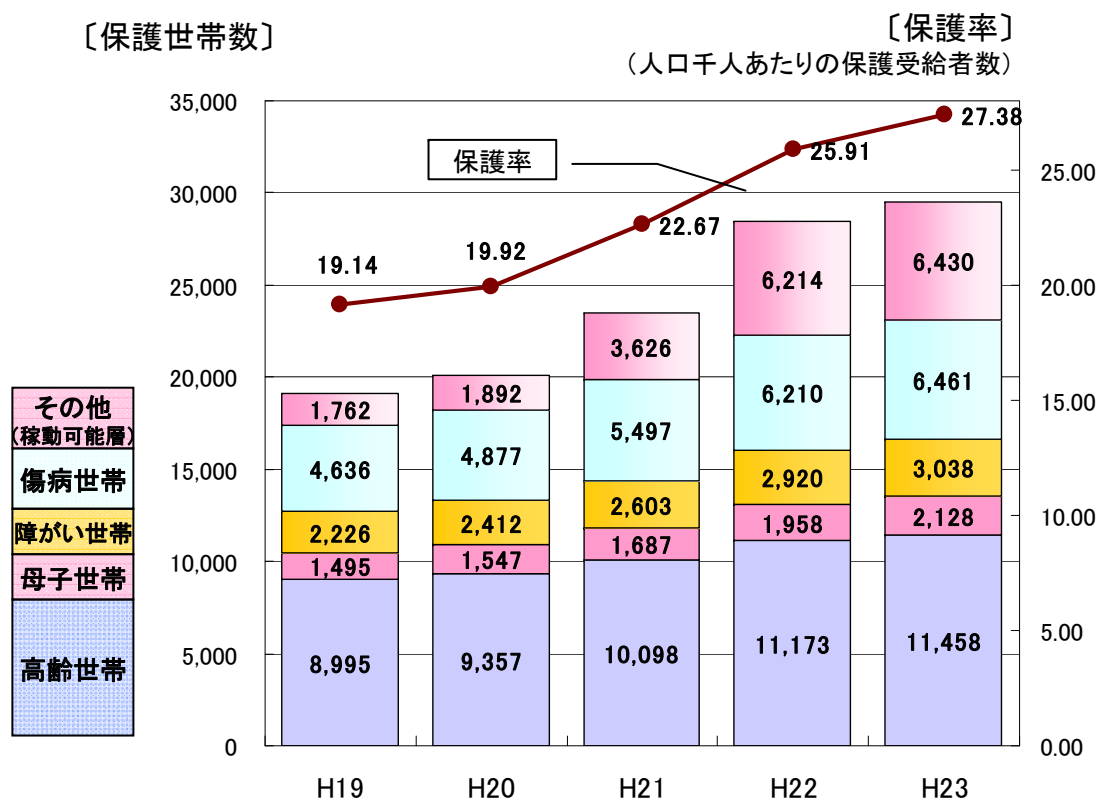
- 就労支援、就労意欲喚起
- 職場開拓
- ホームレス自立支援

● 医療扶助費の適正化

- レセプト等点検強化

● 国への提言

- 指定都市市長会など様々な機会を通し、国へ制度改正などを提言



<今後の方向性>

- ・ 現在実施中の施策の効果分析を踏まえた効率的な施策への集中投資、新たな自立支援策の検討を行う。
- ・ 医療費適正化の強化、国への制度見直しに向けた提言を行う。

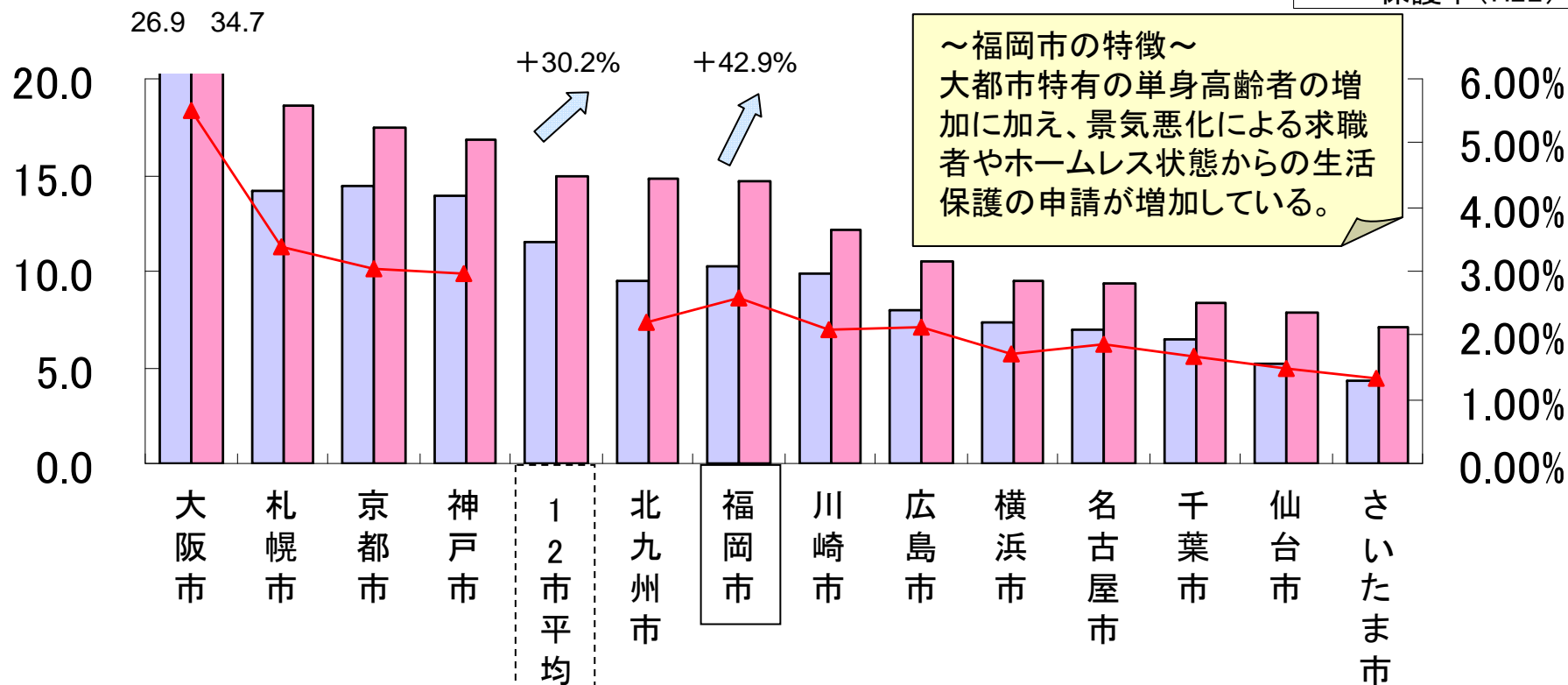
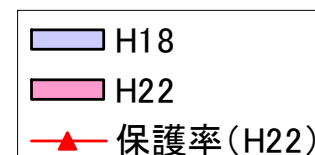
〔他都市比較〕 生活保護費

＜普通会計決算ベース＞

- 市民一人あたりの生活保護費は、他都市において過去5年間のうちに増加（平均30%超）となっているが、本市はさらにこれを大きく上回る約43%の増加となっている。

〔市民一人あたり
千円/人〕

市民一人あたり生活保護費比較
〔H22普通会計決算・一般財源等ベース〕



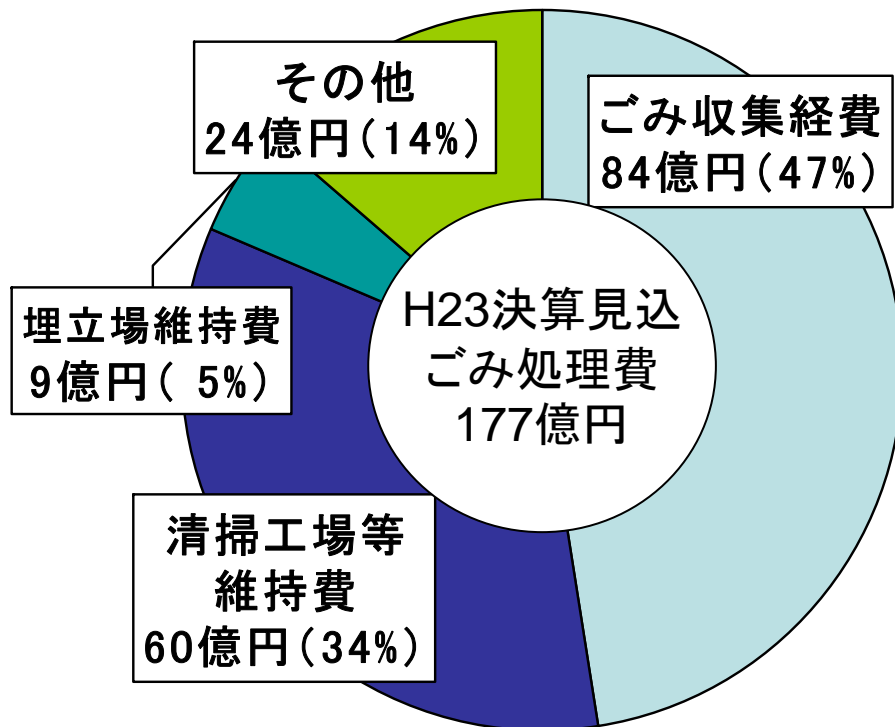
～福岡市の特徴～
大都市特有の単身高齢者の増加に加え、景気悪化による求職者やホームレス状態からの生活保護の申請が増加している。

※ 平均値は人口規模を加味した加重平均

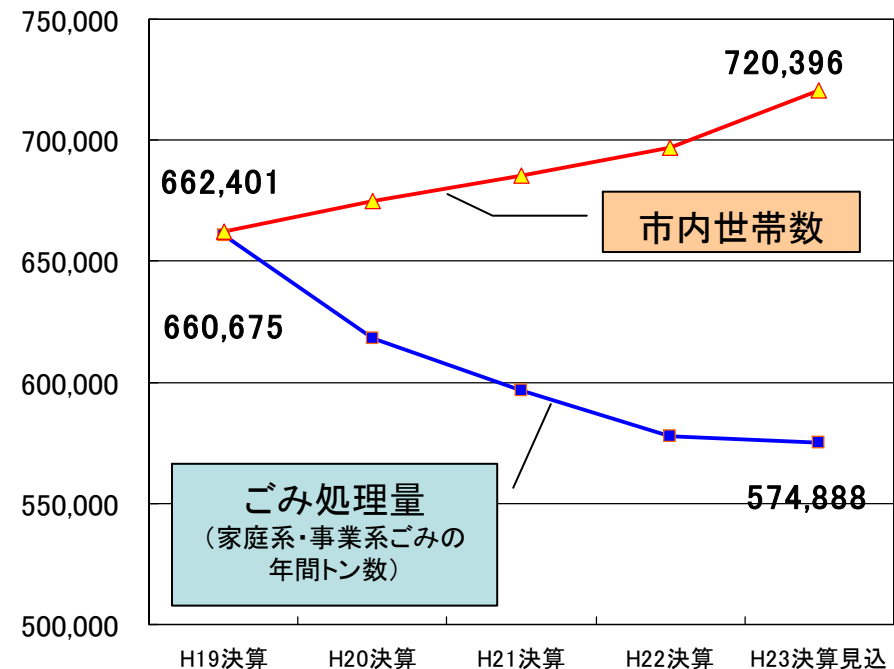
(4)ごみ処理費

<概況>

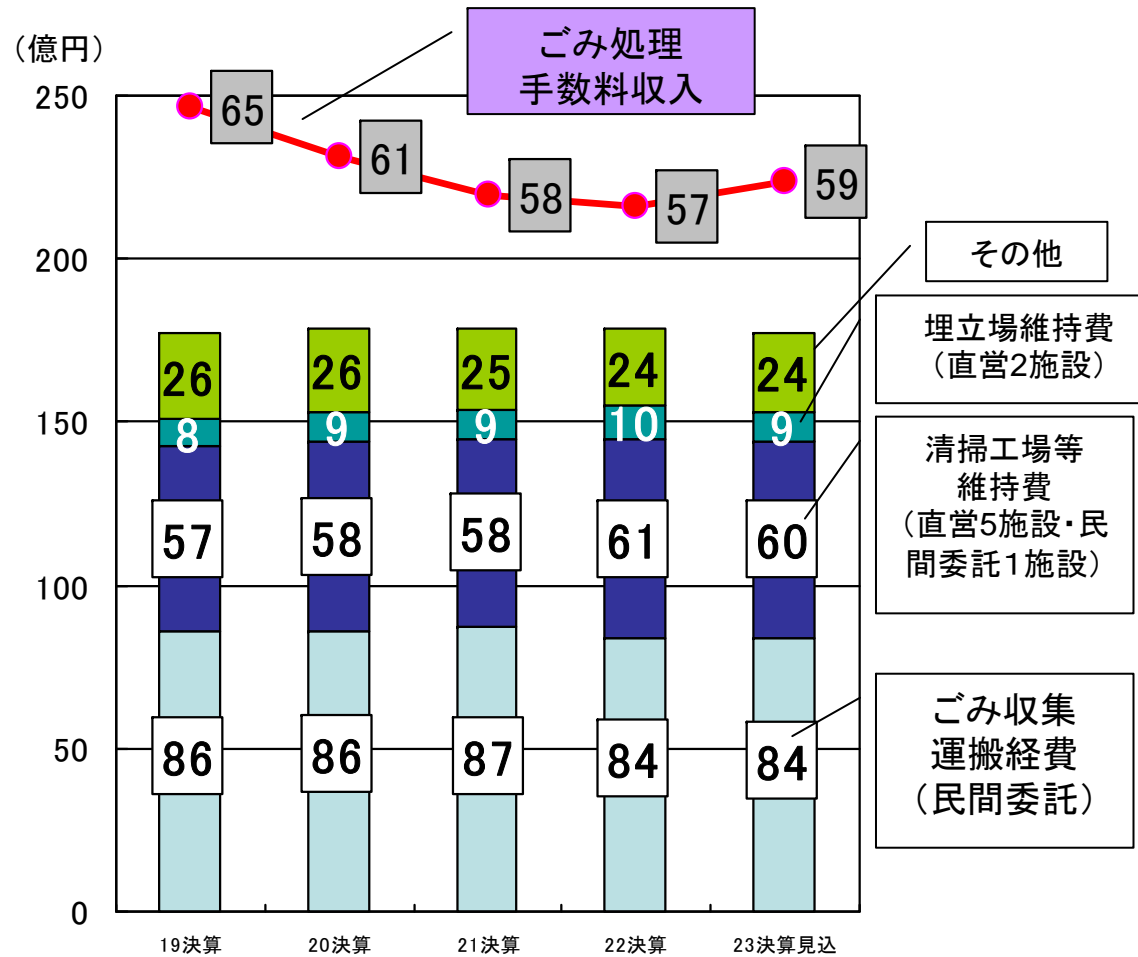
- 本市では、ごみ収集・運搬業務を直営方式ではなく民間委託により実施することで、全政令市でも数少ない「夜間・戸別収集」という質の高いサービスを提供してきた。
- 市内世帯数が増加傾向にあるが(5年間で約5万8千世帯増、9%増)、ごみ減量施策により、ごみ処理量は毎年減少している。(5年間で▲9万トン,▲13%)



(トン, 世帯)



<課題> ごみの処理量の減少の一方、市費負担はあまり減っていない。



【歳入は減少傾向】
 ごみ減量施策が奏功した結果、ごみ処理手数料収入は減(5年間で▲6億円, ▲10%)

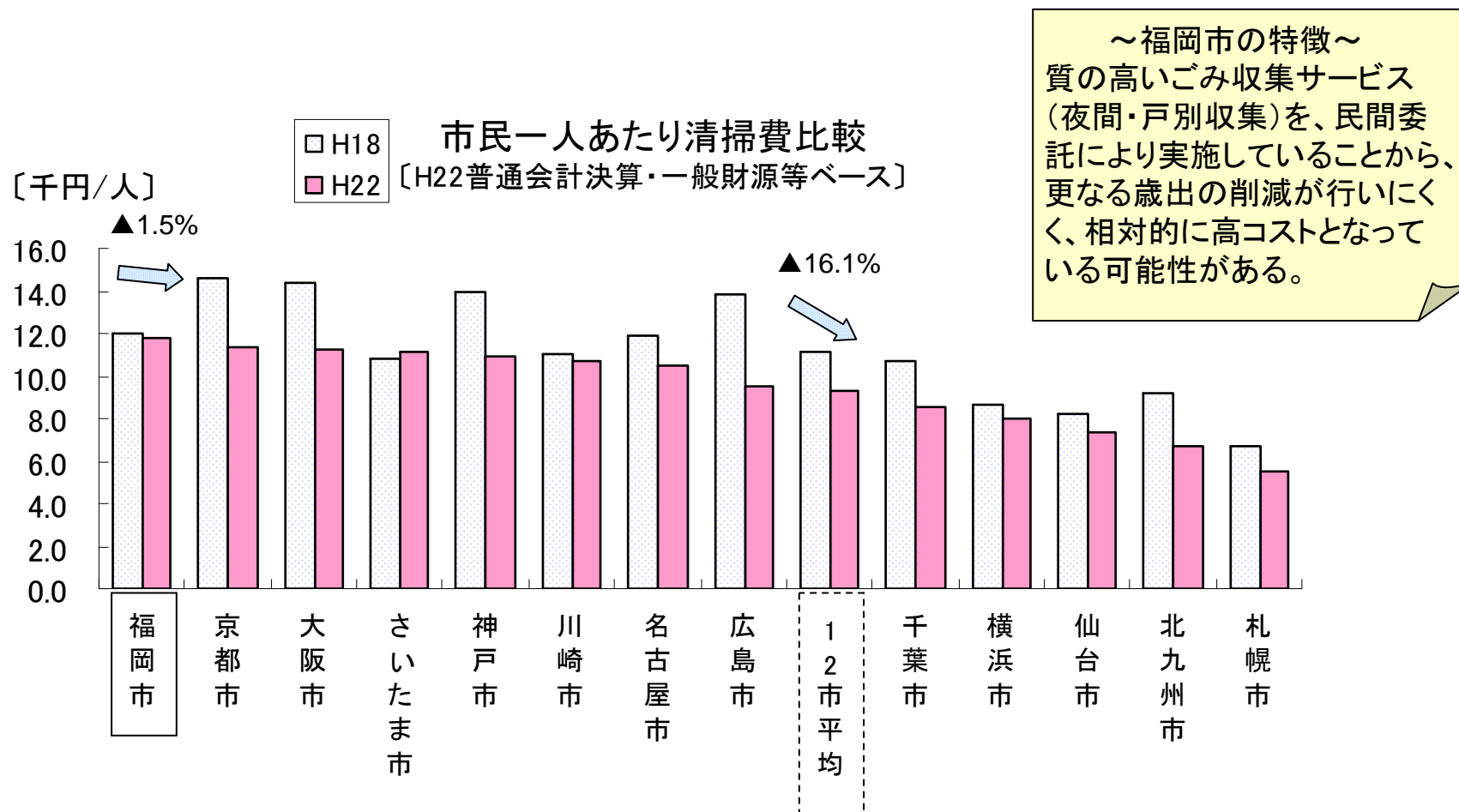
【歳出は高止まりで横ばい】
 ◆清掃工場等は常時稼働であり、固定経費が大きく、大幅な削減に至っていない。
 ◆人口や世帯数が増加していく中、確実な「夜間・戸別収集」を実現しており、ごみ収集運搬経費の大幅な削減に至っていない。

<今後の方向性>
 減少しているごみ処理量に応じて、清掃工場等の規模や質の見直し、高止まっているごみ収集・処理費用の低減を図る。

〔他都市比較〕 ごみ処理費

＜普通会計決算ベース＞

- 市民一人あたりの清掃費(ごみ処理費等)は、他都市において過去5年間のうちに大幅な効率化(平均16%減)が進められる一方、本市は微減にとどまっている。



※ 平均値は人口規模に応じた加重平均

(5) 今後の方向性についてのまとめ

(1) 高齢福祉費

- ・ 老年人口の伸び程度に財政負担の伸びを維持していくため、より効果的な介護予防・疾病予防に取り組む。
- ・ 公的保険制度への負担や特養整備など、より支援が必要な高齢者への対応が最も優先度の高い課題となっていることから、広く高齢者全体を対象とした事業については、廃止や縮小も視野に入れ徹底した選択と集中を図る。

(3) 生活保護費

- ・ 現在実施中の施策の効果分析を踏まえた効率的な施策への集中投資、新たな自立支援策の検討を行う。
- ・ 医療費適正化の強化、国への制度見直しに向けた提言を行う。

(2) こども育成費

- ・ 本市の年少人口がなお増加していること、また、多様な保育サービス等の潜在的需要も大きいと思われることから、子育て支援策についても優先度を踏まえ、事業の廃止や縮小も視野に入れつつ、事業効果の高いものへの選択と集中を図る。

(4) ごみ処理費

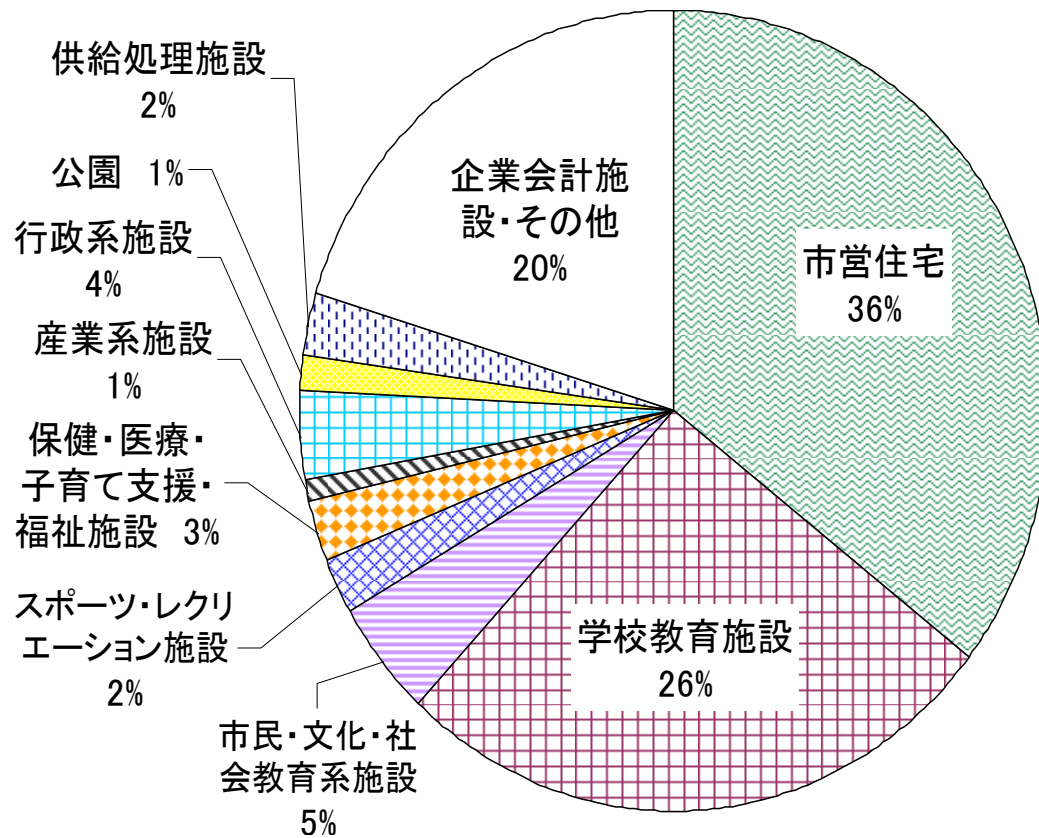
- ・ 減少しているごみ処理量に応じて、清掃工場等の規模や質の見直し、高止まっているごみ収集・処理費用の低減を図る。

6. 公共施設のあり方

- 本市の市有建築物の延床面積の約62%は、市営住宅と学校教育施設で占めている。

【 現状 】

市有建築物の内訳

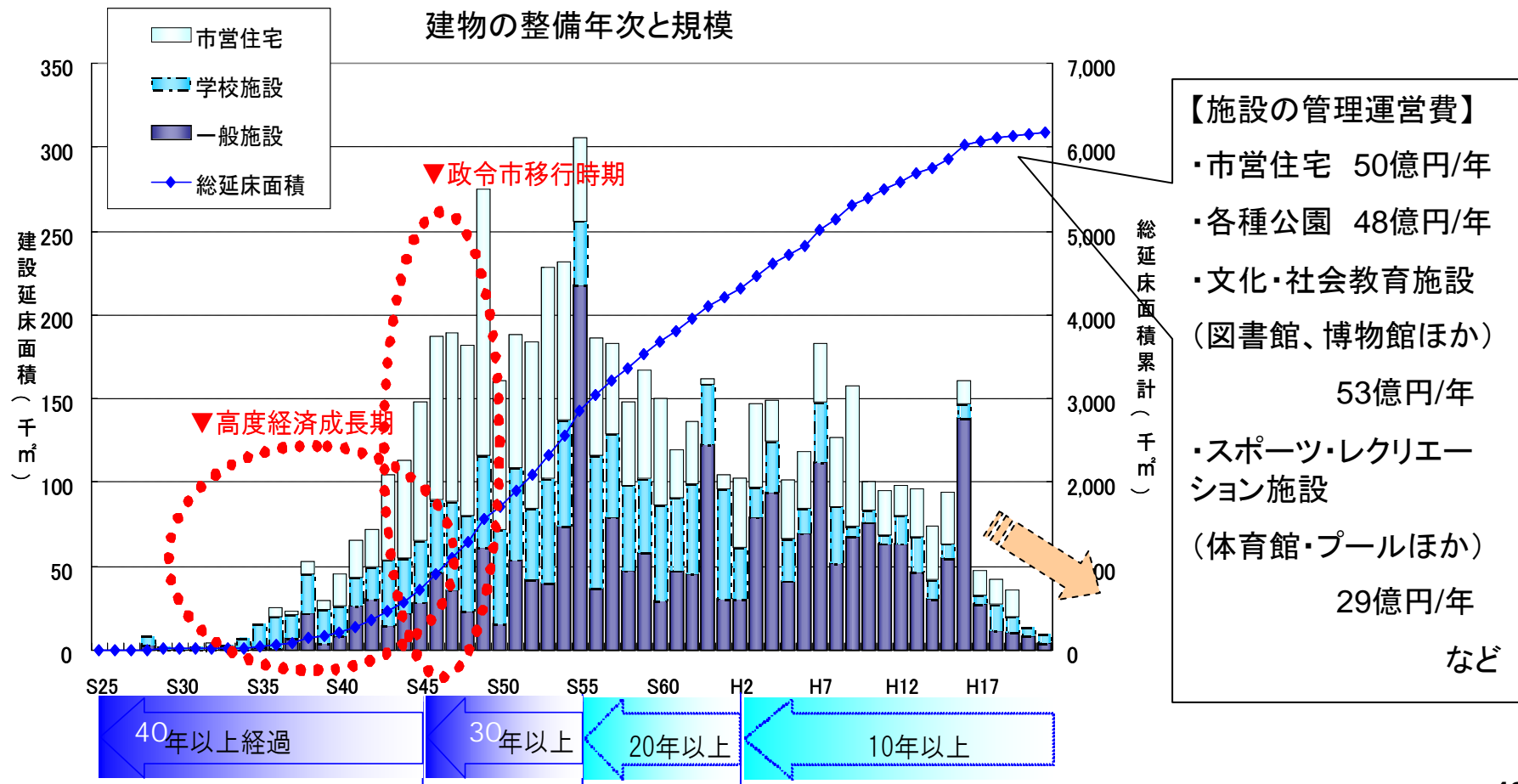


(H23年度末現在)

用途	主な施設	面積(千㎡)
市営住宅	市営住宅	2,174
学校教育施設	小・中・高等学校、特別支援学校等	1,610
市民・文化・社会教育系施設	公民館、市民センター、市民会館、図書館、博物館、美術館等	292
スポーツ・レクリエーション施設	市民体育館、市民プール、海の中道青少年海の家等	123
保健・医療・子育て支援・福祉施設	保健所、急患診療センター、保育所、老人福祉センター等	162
産業系施設	マリンメッセ、中小企業センター等	44
行政系施設	市庁舎、区役所、消防署等	224
公園	総合公園、運動公園、動・植物園等	91
供給処理施設	清掃工場、し尿中継所等	139
企業会計施設・その他	地下鉄施設、水道施設、競艇場等	1,245

公共施設の整備、管理状況

- ・ 福岡市の公共施設は昭和40年代から50年代にかけて、高度経済成長期や政令市移行期に大量に整備されている。現在の整備規模は昭和30年代前半の水準まで低下しているものの、既存施設の老朽化、今後の大量更新に向けた対応が必要となっている。
- ・ 福岡市が保有する公共施設の総延床面積は、右肩上がりに増加を続けており、厳しい財政状況のなかで、施設の管理運営費が負担になってきている。



長寿命化の実施

平成22年度にアセットマネジメント実行計画を策定し、以下の施設を対象に計画的な保全を実施している。
今回の行財政改革プランの策定にあわせて、再度、投資計画の精査を実施し、確実な財源確保を行う。

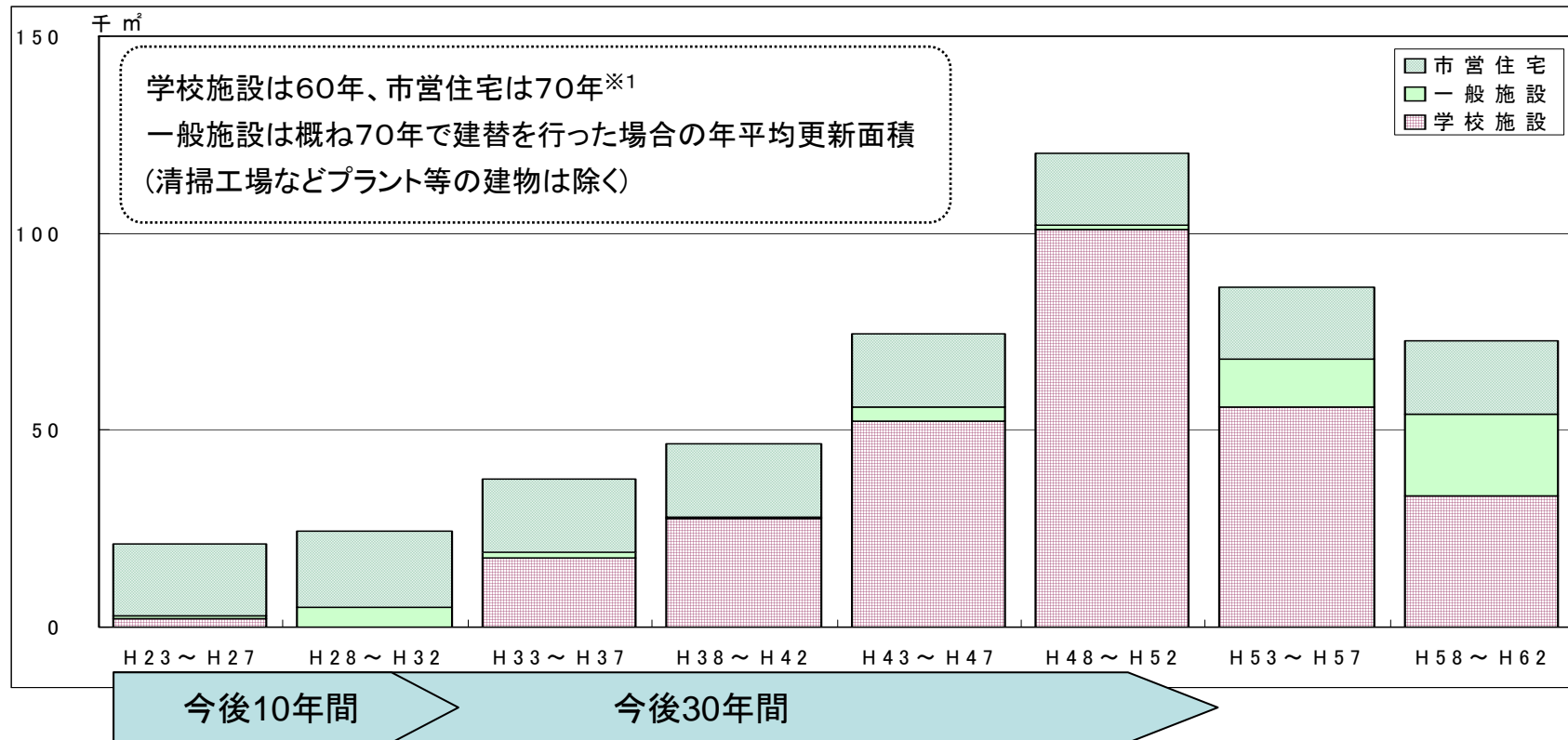
アセットマネジメント実行計画の対象施設

施設の種類	保有量
建物	住宅:約217万㎡、学校:約159万㎡、その他:約234万㎡ 総面積:約610万㎡
道路	総延長 約3,817km
橋梁	約2,000橋
ごみ処理施設	清掃工場4施設、資源化センター2施設、埋立場2施設、 汚水処理場2施設、し尿中継処理施設1施設
港湾施設	護岸等延長 約53km
公園施設	面積 約963ha 1,616箇所
集落排水処理施設	処理場8施設、管渠長 約40km
漁港施設	管理漁港8カ所
水道施設	浄水場5施設、配水管総延長 約3,897km
下水道施設	管渠長 約6,860km、水処理センター5施設、 ポンプ場66施設
河川施設	河川延長 約144km、排水機場4施設、治水池61池
地下鉄施設	営業延長29.8km、駅数35駅、車両数212両

しかしながら、長寿命化は、更新時期を遅らせ、投資の平準化を図るにとどまる。

施設更新のインパクト

- ・ 現在の計画を実施し、公共施設の長寿命化を実現した場合でも、更新の対象となる施設は、今後30年間、急速に増加していく見通しである。
- ・ 特に学校施設は数が多く、財政的なインパクトも大きいことから、今後の取り組みのなかでも最も重要なものである。



○ アセットマネジメント実行計画で想定した耐用年数が到来した際に、同じ面積で建て替えたとして試算している。
 ただし、市営住宅については「市営住宅ストック総合活用計画(H23策定：H23～H32)」の計画戸数及びH33以降は
 H23～H32と同程度のペースで建て替えを実施したと仮定し、その戸数に平均住戸面積(53m²)を乗じた面積で試算。

※¹ 老朽化した中層住宅については、財政の平準化及びバリアフリー化の観点から、耐用年数を待たずに建て替えを実施する計画としている。

公共施設見直しの方向性

人口動向上、施設需要の自然減が見込みにくいなか、必要な施設サービスを、安全かつ安定的に提供する

<現状と課題>

- 財政状況の厳しさの中で、公共施設の管理運営費が負担になってきている。
- 昭和40年代から50年代にかけて、大量整備した公共施設の老朽化が進んできている。
- 施設更新については、今後30年間で急速に増加していく見通しであり、特に学校施設のインパクトが大きい。

アセットマネジメントによる施設の長寿命化にも限界がある

<処方箋>

- ・保有施設の総量を減量
 - …民間が同様のサービス提供を行っている施設など、存続の必要性を検討して統廃合、施設の合築による床面積の減 等
- ・運営の効率化
 - …指定管理者制度の更なる導入、PFI/PPPなど民間活力の導入等
- ・受益者負担の適正化による収入の確保等

長寿命化とともに
計画的な
施設更新の実施

<見直しを行う上での視点>

施設の種類ごとに視点を設定の上分析を行い、方向性を出して行く

- ・有効性 … 政策達成上の役割、貢献度
- ・代替可能性 … 民間類似機能の有無
- ・採算性 … 利用者数や受益者負担 など

民間部門のストックやノウハウの充実が進んだ分野もあり、地域経済への開放を行っていく好機。

7. 補助金の見直し

- ・毎年度の予算編成等を通して補助額や一部の補助金については廃止といった見直しを行っているが、依然として長期に継続した補助金があり、また、特定団体等への補助金が多数ある。

①補助金の全体像(24年度予算)

区分	件数	予算額	割合1 (対補助金)	割合2 (対一般会計)
外郭団体等への補助金	18	8,124,381	35.4%	1.1%
建設費に対する補助金	35	4,696,949	20.4%	0.6%
その他の補助金	308	10,152,680	44.2%	1.3%
合計	361	22,974,010	100.0%	3.0%

※予算額の単位は千円

【制度開始後の経過年数】

20年以上	10年以上 20年未満	10年未満	不明	合計
192件	61件	106件	2件	361件

②これまでの取組み

平成16年度補助金審査委員会

(有識者による外部審査)

対象:平成16年度の「その他の補助金」

結果:補助金制度のあり方について、
情報公開の拡充、長期補助金
への対応、公募制の拡大など
6項目の提言

平成23年度包括外部監査

対象:平成22年度の「その他の補助金」

結果:指摘16件、意見134件

特定団体への補助金の公募化
補助対象経費の適正化 など

<今後の方向性>

(全補助金の統一的取り扱い(補助金ガイドライン)をH25年度中に整理)

- ・補助金に関する情報(目的・対象・効果等)の徹底した公開(ガイドライン策定を待たずに実施)
- ・担い手が他に存在しないなどの例外を除き、公募を原則化
- ・全補助金への終期設定の原則化(終期到達後は、有識者・市民等の外部審査等を経て更新)

8. 企業会計・特別会計での取組み

会計名	一般財源負担	取組みの方向性
下水道事業会計	219億円	料金減免について見直しの検討を行う。水処理センター、ポンプ場等についてアセットマネジメントの観点からコストの縮減を図る。
水道事業会計・工業用水道事業会計	21億円	営業所の民間委託など経営の効率化に努めるとともに、施設の大量更新期を迎え浄水場の再編など集約化や延命化等に取り組み、安定経営の持続を図る。
高速鉄道事業会計	45億円	増客増収及び経費節減の取組みに加え、アセットマネジメントの考え方を踏まえた建設改良費の縮減等により、経営の健全化を推進する。
後期高齢者医療特別会計	13億円	現在98.66% (H23現年度)の保険料収納率向上に取り組む。
国民健康保険事業特別会計	127億円	現在87.07% (H23現年度)の保険料収納率向上に取り組む。
介護保険事業特別会計	119億円	今後増大が予想される介護需要に対して、保険料による適切な運営を維持していく。
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	0.2億円	
集落排水事業特別会計	3億円	現在96.2% (H23)の使用料収納率向上に取り組む。
中央卸売市場特別会計	34億円	青果部3市場の統合に伴う合理化を徹底する。 資本費平準化債の活用などにより公債費の平準化に取り組む。
港湾整備事業特別会計	—	計画に沿った土地分譲を進めるとともに、特別会計収支の健全性確保と港間競争とのバランスを踏まえた適切な施設使用料の設定を行う。
市営渡船事業特別会計	9億円	抜本的な経費削減策を講じるなど、一層の経営効率化に取り組む。
土地区画整理事業特別会計(3会計)	41億円	事業進捗のスピードアップ、保留地の計画的な処分を行う。
駐車場特別会計	2億円	市営駐車場のあり方を再検討する。
市営競艇事業特別会計	—	安定的な繰出金確保のため、短・中期の経営計画策定に取り組む。

公共用地先行取得事業特別会計、市債管理特別会計、市立病院機構病院事業債管理特別会計、財産区特別会計

合計21会計 ※金額は24年度当初予算

各論編のまとめ

1. 歳入の確保

(1)税源涵養、(2)課税自主権、(3)市有財産の活用

2. 人件費及び 職員の定員管理

さらなる効率化・スリム化、最適な組織体制の構築

3. 外郭団体の見直し

事業の必要性・外郭団体で事業を行うことの妥当性を視点に見直し

4. 市債発行の抑制

臨時財政対策債を含む市債残高を中長期的に減少させていく方針のもと、発行額を抑制

5. 財政運営上、 特に影響の大きい分野

伸びが著しい社会保障関係における選択と集中
減量化が進むごみ処理における規模等の見直し

6. 公共施設のあり方

保有施設の総量の減量、運営の効率化、
受益者負担の適正化

7. 補助金の見直し

情報公開、公募化、終期設定等に関するガイドラインの策定

8. 企業会計・ 特別会計での取組み

使用料や保険料の収納率向上、アセットマネジメントの
観点による建設改良費の縮減 など

実効性を高めていくには局・区による真の自律経営の実現が不可欠